

ISSN 1345—7861

国際関係研究

第38巻第 1 号

平成29年10月

日本大学国際関係学部
国際関係研究所

国際関係研究

第38巻第1号 平成29年10月

日本大学国際関係学部
国際関係研究所

国際関係研究

第38巻第1号 平成29年10月

目次

論文

明治維新時のピジン横浜方言

—母音音声転写分析—……………大川英明… 1

教員養成と「教育の情報化」

—教科・道徳・総合的な学習の時間・特別活動とICTの活用—……………永塚史孝… 9

ロマのスウェーデン文化との統合

—ドラッグスペール奏者カール・ユーラルボー（Carl Jularbo）—……………石渡利康… 19

ラフカディオ・ハーンのイギリス時代再考

～イギリス時代の記憶をハーン文学に辿る～……………那須野 絢 子… 25

研究ノート

外国人が語った「明治三陸大津波」再考……………梅本順子… 35

キャリア教育における職業意識の形成をめぐる一考察……………山岸竜治… 43

明治維新時のピジン横浜方言

—母音音声転写分析—

大 川 英 明

Hideaki OKAWA. Pidgin Yokohama Dialect in the Early Meiji Period: Analyses of Phonetic Transcriptions of Vowels. *Studies in International Relations* Vol.38, No.1. October 2017. pp.1-8.

This research is an endeavor to analyze phonetic transcriptions and the mechanisms related to changes of vowels. This investigation is based on data available in the *Revised and Enlarged Edition of Exercises in the Yokohama Dialect*, which is a booklet written by Hoffman Atkinson in 1879. The booklet was published with a list of vocabulary and scores of sentences, with the intention of making it available to alien Yokohama residents in the last days of the Tokugawa shogunate, as learning material for communication with local Japanese citizens. The transcription is rather practical, for ease of learning for English-speaking Westerners, without recourse to *romaji* transcription which was not established at the time of publication. This research will propose: 1) ways to describe vowel changes in the cardinal vowel diagram, 2) that there is a strong tendency for three kinds of vowel changes, i.e, upward, forward, and bidirectional, and 3) that the distance between vowels is minimal.

1. はじめに

現在では大学や民間の日本語学校などの日本語教育機関も多く、大学では日本語教育関連科目が開講され、副専攻や主専攻として日本語教育プログラムを持つ大学も少なくない。さらに、民間でも日本語教員養成プログラムを開設している機関で資格を目指す人も多い^{注1}。また、今ではさまざまな教科書や教材が作成され、利用することができる。ところが、50年ほど前の1970年代では日本語教育機関や教員養成機関はまだ少なく、教科書や教材も限られていた。当然のことながら、更にそこから100年遡った明治維新の時代には、ヨーロッパを中心に歴史言語学、比較言語学の歴史があり、文法訳読法などの言語習得の研究はあったものの、外国語教育としての日本語教育に関しては教科書も教授法の知識もほぼ存在していなかった。

江戸時代の日本は鎖国政策を取っていたが、1854年の日米和親条約を一つの契機とし、1858年の日米修好通商条約を含む欧米5カ国との修好条約締結により東京と大阪が開市となり、さらには函館、神奈川、長崎、兵庫、新潟の5港が開港され、同

時に外国人の居住が可能となり、貿易が認められた。明治政府の成立が1868年であるので、明治維新の10年ほど前からすでに欧米人が日本に居住し始めたことになる。

貿易やキリスト教の布教を中心に様々な目的で欧米人が来日し始めた^{注2}が、そのなかにヘボン式ローマ字の考案者として知られているジェームズ・カーティス・ヘボン（James Curtis Hepburn）がいた。ヘボンは1867年（慶応3年）に『和英語林集成』という和英辞典を著した。そこでは英語に基づいたローマ字を使用していたが、これが最終的にヘボン式ローマ字となった。ヘボンは言語学者でなかったが、大学では医学を修め、米国長老派教会の医療伝道教師として幕末に来日し、聖書の日本語訳にも携わったことから、言語的な興味をもち、さらに、大学での高等教育の知識を基にローマ字による日本語表記法を打ち立てることができた。

ヘボンと同時期に横浜に滞在し、居住外国人が日本人とのコミュニケーションをする際の参考になるように、日本語を基に語彙や文例を小冊子にまとめたのがホフマン・アトキンソン（Atkinson,

Hoffman) である。アトキンソンは1879年(明治12年)に *Exercises in the Yokohama Dialect*^{注3} を出版した。ヘボン は規則的な一貫性を持つ表記法を用いて辞書編纂, 日本語表記を行ったが, 一方, アトキンソンは学問的なアプローチではなく, あくまでも実用に供するという目的でこの小冊子を編纂した。その大部分は日本語の語彙や表現を元にしてはいるものの, 一部英語やその他の言語由来の表現が入っており, 句や節や文にかかわる日本語の規則や活用形が正確でなく, むしろ簡略化されている部分が多い。つまり, コミュニケーションのために, 特に英語話者に分かりやすいようにピジン化した日本語になっているといった特徴づけが可能である。

このアトキンソンの著書に関しては多くの論文, 研究がある。多くは, 表現構造の単純化, 音声転写における英語的表記, 特定の基本的な語彙の意味拡張, 等に関して紹介的な分析が多いように思われる。*Exercises in the Yokohama Dialect* は全31ページであるので, 紹介されている語彙数は限られ, また語彙や文例は体系的に選択, 分析, 配列されてはいない。アトキンソンのこの小冊子は言語学的, 言語教育学的な研究対象になり得るが, 本稿においては特に母音に関係する音声学的な現象や音声転写に関する現象を扱い, 今まで分析されていない変換現象や傾向を明らかにすることを目的とする。

2. 先行研究

ホフマン・アトキンソンが *Exercises in the Yokohama Dialect* において日本語の表現をどのように表記しているかについて多くの研究で扱われている。日本語の語彙と音声転写された表記とを並べ, 紹介するに止まるものがある一方, 音声学的分析を行い, その変化を分析, 記述したものもある。

並列の例では1) 英語訳と2) 日本語表現を英語を元にしたローマ字表記と3) 目標とした日本語表記を並べている。

- (1) a. you - oh my (お前)
- b. colour - eel oh (色)
- c. bad - worry (悪い)

d. difficult - moods cashey (難しい)

e. long - nang eye (長い)^{注4}

このような並列の例とともに, 杉本(2010)のように, 音声学的な分析による分類を試みた研究もある。杉本は「日本語の発音に似た英単語・音節を組み合わせたもの」という1節を設け, その中で次のような説明をしている。

- (2) Post-vocalic/r/ や語尾・子音直後の母音脱落など当時の欧米人の母語を反映した日本語の発音の特徴が随所に見られ, 子音と母音で構成される個々の音節の一部の発音を必要以上に強調したり, 伸ばしたり(短母音の長母音化や母音・子音の変質化(代用), 等), 日本語の子音と類似した英語の子音で代用する^{注5}。

(2)の具体例として次のような例を列記している。

- (3) a. mar key (<まき「薪」= firewood)
 - b. die job (<だいじょうぶ「大丈夫」= unmistakably, without fail)
 - c. moose me (<むすめ「娘」= a woman)^{注6}
- さらに杉本(2010)では音節の脱落現象についても指摘し, (5)のような例を提示している。
- (4) 欧米人の耳に聞こえた日本語の中で, 強勢のない音節が弱化して聞こえ, 脱落したり, 日本語の発音に類似した英語の単語を選択する場合に生じた不正確さなどに起因するものが多い。
 - (5) a. mar (<まー「うま」= horse)
 - b. coachy weedy (<こちういでい「こっちへおいで」= Come here)
 - c. ah me kass (<あめがす「雨傘」= umbrella)^{注7}

Avram(2014)も1節を設け, 音声・音韻分析を行っている。いくつかの音声規則を用い, 音声転写の例を説明している。例えば, ローマ字表記では脱落する例を指摘している^{注8}。

- (6) 狭母音 (/i/ と /u/) が無声化する環境にある場合の脱落
arimas 'to have' <J arimasu 'to be'
- (7) [ç] から [ʃ] への交替
shto 'man' <J hito 'person'
- (8) [ŋ] の語中挿入
koongee 'nail' <J kugi 'nail'

ここまで紹介した研究は全体を分析して包括的に記述しているのではなく, 比較的気づきやすい現

象をいくつか取り上げ、紹介していると言ってよいであろう。最も多くの変換規則を提示したのが Kaiser（2010）である。その規則をまとめると、次のようになる。

(9) Kaiser（2010）の分析^{注9}

	変換規則	例
a	単音→長音	coots (靴), eemo (芋), obee (帯), oh char (お茶), ooshee (牛)
b	C+/ui/→C+/i:/	atsie (暑い), sammy (寒い), worry (悪い)
c	V+/tsu/→V:+/ts/	bates (別), tates (鉄), yotes (四つ), it suits (五つ)
d	有声音→無声音	cassie (風)
e	促音→直音(長音)	coach (こっち), meats (三つ), moots (六つ), yachts (八つ), yotes (四つ)
f	撥音→直音	donnysan (旦那さん)
g	拗音→非拗音	high yackoo (百)
h	/r/→/l/	dalley (誰), eel oh (色)
i	/fu/→/s/	stats (二つ)
j	/sh/→/s/	sto (人), stoats (一つ)
k	/shi/→/si/	sinjoe (進上), sitchi (七)

このように Kaiser（2010）は多くの規則を提案しているが、(9)の表を見ると、具体的な音の変化と音韻的な変化の二種があることがわかる。Kaiser（2010）は体系的にまとめようとしたところに貢献がある。

先行研究では上記のような音声変化がある程度わかるようになったが、具体的に関与する母音と子音の単音がどのような変化をしているかを分析した研究はないようである。あまり基礎的な側面の研究がされてこなかったように思われる。そこで、本稿ではこの問題を扱うが、特に母音に焦点を当て、そこでどのような変化が起きているかを明らかにする。

3. 母音変化の型

母音に関連して Avram（2014）は狭母音の脱落現象を指摘し、また、Kaiser（2010）は母音を含めた長音化（9a）や母音変化（9b）を挙げている。しかしながら、管見では Atkinson（1879）における日本語表現の音転写を本格的に音声学的に、

または音韻論的に分析した研究はない。そこで、手始めとして、本稿では母音の音声転写に関わる現象を体系的に分析し、そこから得られる変換規則に関連する特徴を指摘する。

分析の手法を説明する。Atkinson（1879）では語彙のリストと表現文が含まれるが、まず、これらの語彙表現を全て取り上げ、そこに見られる音声変化を分析する。本節では母音の変化に関連する現象の分析を行う。例えば、紹介されている語彙の一つに *moods cashey* がある。これは日本語の「難しい」であり、その意味は *difficult* として紹介されている。*moods cashey* の音声表記は [mu:dz kæʃi] であるが、日本語の発音は [mudzuukaʃi:]^{注10} である。当然のことながら、この音声転記には日本語音からの変化が含まれることになる。日本語の最初の母音 [u] は音声転写では [u] となり、しかも長母音化している。二つ目の母音 [u] は母音の無声化が起こる環境ではないが、脱落している。三つ目の母音 [a] は [æ] となり、最後の母音は日本語の [i] の長母音とは異なる。

日本語母音の種類は [i], [e], [a], [o], [u] の5種類あるが、日本語母音を英語を元に音声転写する場合、結論的に述べると、次に示すいくつかの型が考えられる。例はすべて Atkinson（1879）のものである。

- (10) a. 他の母音への交替 例：[e] → [i]
 （酒 [sake] → sacky [sæki] (wine)）
 b. 二重母音化^{注11} 例：[e] → [ei]
 （別 [betsu] → bates [beits] (other)）
 c. 長母音の短母音化 例：[i:] → [i]
 （わりい [wari:]^{注12} → worry [wari] (bad)）
 d. 短母音の長母音化 例：[a] → [a:]
 （馬 [uma] → mar [ma:] (horse)）
 e. 母音脱落 例：[u] → $\emptyset$ ^{注13}
 （水 [midzu] → meeds [mi:dz] (water)）
 f. 拗音の直音化 例：[kʲ]^{注14} → [ki]
 （東京 [to:kʲo:] → Tokio [toukiou]）

(10a)-(10e) は直接母音に変化が生じる現象である。(10f) は元となる日本語には母音が見られないところに [i] という母音が出現する例である。[kʲ] は硬口蓋化した軟口蓋無声子音である。しかしながら、音声転写をしたあとの形式に [i] という

母音が出現するので、母音が関与する現象ということで、ここに含めたが、本稿の母音間の変化という分析対象から外れるので、以下で展開される議論の対象とはならない。

(10)において可能な型の種類を提案したが、次にそれぞれの型における具体例にはどのような母音に関わるかを見るために、データを分析し、分類してみた。その結果は以下のとおりである。例は紙幅の関係により各型少数に限ることとする。

なお、外来語を日本語化した例は本来の日本語の音とは異なる特徴を示す可能性があるので、除くことにする。Atkinson (1879) の記述のなかで関連する母音の変化を集め、分類を試みたのが次の表である。変化の種類を基に具体例を示した。母音数の変化における数字は母音数を表す。「1→1」は短母音が短母音になっていることを表す。

(11) 母音に関連する変化の種類と例

変化の型	母音数	例
音 質 変 化		
[i] → [ə]	1 → 1	caberr <u>a</u> mono (hat/被り物)
[e] → [i]	1 → 1	high kin (to see/拝見) sindoe (boatman/船頭)
[e] → [i:]	1 → 1	ah me (rain/雨) kireen (clean/きれい)
[a] → [ɛə]	1 → 2	sarah (plate/皿)
[au] → [ou]	2 → 2	a row (to wash/洗う)
[a] → [ə]	1 → 1	tomango (eggs/玉子)
[a] → [ər]	1 → 1	oh terror (church/おてら) tad sooner (reins/手綱)
[a] → [ou]	1 → 2	fooratchi-no-yats (loafter/不埒なやつ) sigh oh narrow (Good bye/さようなら)
[a] → [ɔ]	1 → 1	tongs (cabinet/箆筥)
[a] → [ɔ:]	1 → 1	walk-arimasen (not to understand/わかりません) bashaw (carrage/馬車)
[a] → [o]	1 → 1	kommysan (the lady/かみさん)
[a] → [æ]	1 → 1	nanny (what/なに) cad gee (conflagration/火事)
[o] → [ɑ]	1 → 1	pom pom (* / ポンポン) 注15
[o] → [uə]	1 → 2	your a shee (good/ よろしい)
[o:] → [u]	1 → 1	berrobo-yaru (a “bad hat”/らぼうやろう)
[u] → [e]	1 → 1	caberra mono (hat/かぶりもの)
[u] → [ər]	1 → 1	nin soaker (coolier/人足)
[u] → [o]	1 → 1	kooromar (carriage/車)

[u] → [o:]	1 → 1	dyke oh (carpenter/大工)
短 母 音 化		
[i:] → [i]		oh kashy (ridiculous or laughable/おかしい)
[o:] → [o]		die job (unmistakably, without fail, etc./大丈夫)
長 母 音 化		
[i] → [i:]		eemo (potato/芋) she buyer (theatre/芝居屋)
[a] → [a:]		ah kye (red/赤い) ah booneye (take care/危ない)
[a] → [a:r]		mar key (firewood/薪) bakar (a slow servant/馬鹿)
[o] → [o:]		oh my (you/お前) eel oh (colour/色)
[u] → [u:]		ooshie (cattle/牛) oh you (hot water/お湯)
二 重 母 音 化		
[e] → [ei]	1 → 2	neigh dan (price/値段) bates (other/別)
[a] → [ai]	1 → 2	Kinsatz yah dai oh Dora your a shee. (* / 金札やだようドルよろしい。) 注16
[ai] → [ai]	2 → 2	nigh (no/ない) dye (table/台)
[ae] → [ai]	2 → 2	oh my (you/お前)
[au] → [au]	2 → 2	cow (to buy/買う)
[o] → [ou]	1 → 2	akindoe (merchant/商人) coachy (here/こっち)
[oi] → [oi]	2 → 2	kooroy (black/黒い) motty koy (Bring/もってこい)
[o:] → [ou]	1 → 2	sinjoe (* / 進上) bosan (priest/坊さん)
母 音 脱 落		
[i]		hanash ϕ (to speak, to say, to tell/話) s ϕ tart here (tailor/仕立て屋)
[a]		ah me kass ϕ (umbrella/あめかさ(雨傘))
[o]		onadge gote (the same/同じこと)
[o:]		Tent ϕ sam kass (umbrella (sun)/天道様傘)
[u]		s ϕ koshe (little/少し) tack ϕ san (much/たくさん)
拗 音 の 直 音 化		
[ɕa] → [haij(ɛ)]		high yackoo (one hundred/百)
[kʰ] → [ki]		Tokio (* / 東京)
[mʰ] → [mi]		meonitchi (tomorrow/明日)
[rʰ] → [ri]		ichi rio (one dollar/一両)

上の表中の「拗音の直音化」は以下の分析方法とは直接関係がないが、英語話者にとっては発音が難しい音で、日本語学習歴がない場合や日本語学習の初級者の間では現在でもよく直音化される。拗音は硬口蓋化した子音であるが、英語話者にとり、その硬口蓋性を単子音に付与することが難しいので、舌面の硬口蓋へのせり上がりという硬口蓋化の特性に最も近い [i] という母音を単音として使っていると思われる。なお、当該例における後続の母音は5種類全て可能ではあるが、Atkinson (1879) は表中の事例は4例のみであった。

拗音と同様に母音が一部含まれるが、変則的な例が多少あったので、3件ほど簡単に紹介しておく。いずれも、以下の分析には含まれない。一つは日本語の連母音の [oi] が音声転写において [wi] に交替する例である。「こっちおいで」が *coach weedy* (Come here.) となっている。連母音の [o] が [w] になっているが、Atkinson (1879) では他例はない。

二つ目は半母音の [j] が [i] に交替する例である。「やだよう」が *yah dai oh* と表記されており、[jo] が [io] の組み合わせになっている。これは拗音の直音化と非常に類似しているが、これも1例のみである。

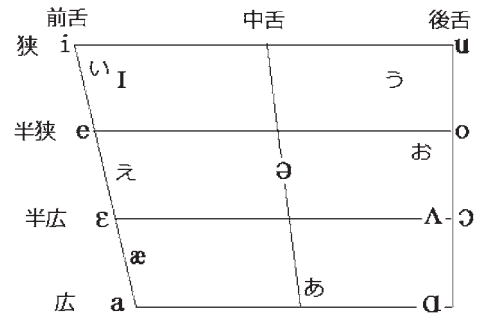
三つ目は /o/#o/ のように語境界が入る場合の音変化である。例として「戸を閉めろ」と「戸をあけます」の2例がある。「戸を」[to:] の部分が *toe* [tou] になっている。統語論の知識が関係してくるが、音の変化としては(11)中の二重母音化の例である [o:] → [ou] と同じである。

4. 母音変化の分析

4.1 短母音の変化の分析（1→1の変化）

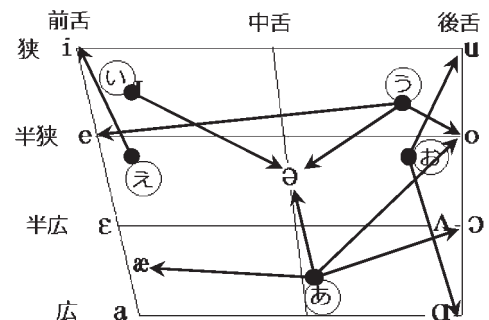
短母音が他の短母音に変化する場合（1→1の変化）、5母音にどのような変化が起きているかを調べてみる。なお、変化の結果、母音の後ろに [r] が挿入される場合と、母音変化に長音化を伴う場合もここでの分析に含める。以下、次のような基本母音図を用い、母音の変化を投射していくことにする。

(12) 基本母音図



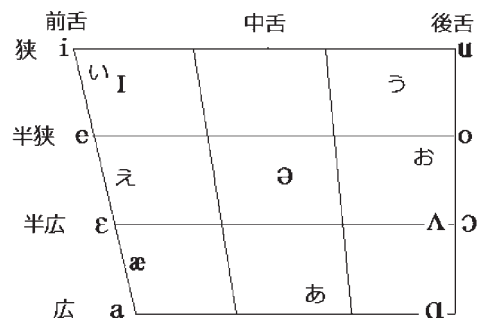
変化の元になる母音の横に矢印の●側を置き、変化後の母音の横に矢側を置くことにする。(11)中の「1→1」のデータを(12)の母音図に投射すると、(13)が得られる。

(13) 短母音の変化の分析（1→1の変化）



まず、日本語の5母音を垂直方向（開口度）と水平方向（舌の最高点の前後の位置）で3グループに分ける。つまり、垂直方向で狭母音、中母音（半狭母音と半広母音）、広母音の3群に分け、そして水平方向では前舌母音、中舌母音、後舌母音の3群に分ける。その結果、(14)のように3×3で9枠できることになる。

(14) 9等分割母音図



これを利用し、母音の移動距離を見ると、[u] → [e] の変化以外は全て枠一つ分の移動となっている。つまり、母音の変化は遠距離にはならない傾向があるということが言える。

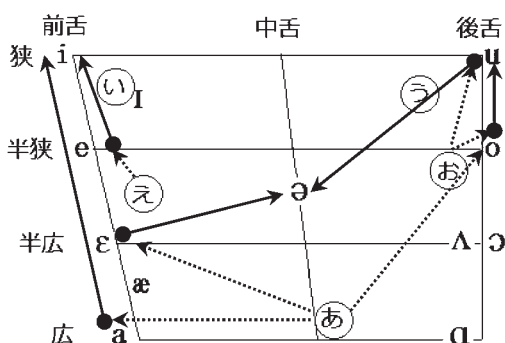
個別的に母音の変化の方向性を見ると, [a] と [u] はそれぞれの水平位置から前舌と後舌の2方向に移動し, また, 両者は中母音の [ə] に収束している。つまり, [a] と [u] は他の母音と比べ, 移動方向の可能性が多いと言える。

日本語における [o] に関しては水平方向の移動ではなく^{注17}, 垂直方向で移動している。つまり, 後舌という特性を保持しつつも, 開口度の点での変化を受け, 狭母音の [u] や広母音の [a] になっていることがわかる。

4.2 短母音の二重母音化の分析 (1→2の変化)

次に短母音の二重母音化現象を分析するが, その手法は前節と同様, (11)のデータのうち, 「1→2」の例の移動の方向を(12)の母音図に投射する。前節では一つの母音が別の一つの母音に変化する現象を扱ったが, ここでは一つの母音がそれとは異なる二重母音に変化するので, 新たな表記法を提案する。二重母音の表し方は前節と同様の表記法を採用するが, 元の母音と二重母音中の1番目の母音を点線で結ぶことにする。例えば, [e] → [ei] の場合, 二重母音の部分は [e] → [i] の変化であるので, [e] の横に矢印の●側を置き, [i] の近くに矢印側を置く。そして「え」と [e] の間を点線で結ぶ。このような方法で当該母音を母音図に示すと, 次のようになる。

(15) 短母音の二重母音化の分析 (1→2の変化)



このような表記法を採用し, 母音変化を母音図に投射すると, 変化の傾向がわかりやすくなる。(15)を見て, まず気がつくことは [o] → [uə] を除くと, 他は上向きであるということである。「上向き」には二つの種類がある。一つは元となる日本語母音と二重母音のうちの最初の母音が同等の高さか,

または, 元の母音よりも上ということである。もう一つは二重母音内の変化の方向が上向きということである。つまり, 短母音の二重母音化では開口度で見ると, 広→狭への変化が非常に優勢であるということがわかる。

もう一つ強い傾向は元の母音と二重母音の最初の音を比較すると, 全て前舌側か後舌側への移動であるということである。つまり, 両端への移動が認められる。

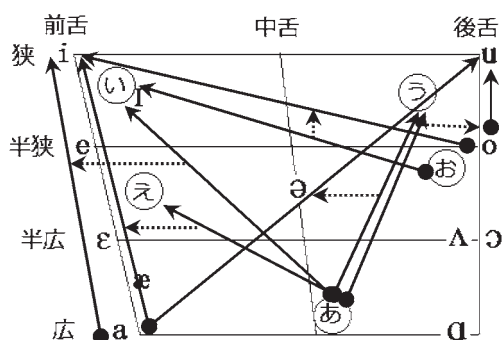
短母音の二重母音化の分析結果を(14)に照らしてみると, 元となる日本語母音と二重母音中の最初の母音は, [a] は多少の距離はあるものの, ほぼ隣りの区分に入っている。つまり, あまり離れてはいない。また, 二重母音の最初の母音と2つ目の母音も, [ai] 以外は近距離の移動であることがわかる。

4.3 連母音の二重母音化の分析 (2→2の変化)

最後に日本語の連母音が二重母音化する例を扱う。(11)のデータのうち「2→2」の例を取り上げ, 分析を試みることになるが, 前節と異なる新たな状況に対処するために, 新たな投射方法を提案し, それに基づき, 母音図に投射する。

この範疇に見られる変化の型も数がさほど多くはないが, 母音数が多くなる連母音と二重母音が関わってくるので, 投射の仕方が複雑になる。連母音と二重母音はそれぞれ前節での投射法を用いるが, これらの間の関係性を示すために点線の矢印で結ぶことにする。点線矢印の開始側が元になる連母音を表し, 矢印の終点側が二重母音を表す。そこで, (11)における「2→2」の例を母音基本図に投射してみると, (16)のようになる。

(16) 連母音の二重母音化の分析 (2→2の変化)



この図から連母音の二重母音化に内在する一般的な傾向が浮かび上がってくる。まず、連母音も二重母音も上向きということである。つまり、開口度が大きい音から小さい音への変化を表す。理論的には狭母音から広母音という移動は可能であるが、実際には逆の移動の方が圧倒的に多い。

二つ目は連母音の [au] → [au] と [au] → [ou] 以外は前舌側への移動（左向き）の移動になる傾向が優性であることがわかる。

5. 結語

以上、Atkinson（1879）に含まれる語彙のうち母音の音声転写における母音の変化を1→1（短母音の変化）、1→2（短母音から二重母音の変化）、2→2（連母音から二重母音の変化）の3グループで観察した。また、分析の方法としてこれらに見られる母音の変化を母音基本図に投射する方法を提案した。その結果、母音の変化を視覚的に把握することが可能になった。これに基づく考察から、舌の位置に関連する成果として次のような具体的な傾向があることを証明した。

(17) 分析結果：舌の位置に関する結果

分 析 群	舌の位置に関する結果
短母音の変化の分析 (1→1の変化)	1) 当該母音間の垂直、水平方向の発音の位置を比較すると、近い傾向が強い。 2) [a] と [u] は他の母音と比べて移動方向の数が多く、また、遠距離である。 3) [o] は垂直方向へ移動する。
短母音の二重母音化の分析 (1→2の変化)	1) 元の日本語母音と音声転写される二重母音の最初の母音では後者のほうが上（狭母音方向）になる。 2) 二重母音中の二つの母音を比較すると、1番目の開口度が2番目の母音の開口度よりも大きい。 3) 二重母音中の2つの母音を比較すると、2つ目の母音は水平方向の移動が中心で、しかも前向きの移動（前舌）か後ろ向きの移動（後舌）である。
連母音の二重母音化の分析 (2→2の変化)	1) 日本語の連母音も音声転写における二重母音もそれぞれ1番目の母音の開口度が2番目の母音よりも大きい。 2) 連母音の [au] の二重母音化以外は1番目の母音よりも2番目の母音のほうが前舌に近くなる。

また、関与する当該母音間の母音図上の距離に関しては次のような結果を導くことができた。

(18) 分析結果：当該母音間の距離

分 析 群	当該母音間の距離
短母音の変化の分析 (1→1の変化)	当該母音間の垂直、水平方向で比較すると、比較的近い場合が多い。
短母音の二重母音化の分析 (1→2の変化)	
連母音の二重母音化の分析 (2→2の変化)	連母音の2点間の長さや二重母音の2点間の長さを比較すると、二重母音の長さの方が連母音の長さよりも大きい。

以上、本稿では母音に関連する現象を扱い、母音変化の表記法を開発し、その適用により、母音変化に見られる特性を明らかにした。ここからの発展として、子音に関連する分析を行うことにより、母音と子音を含めたより巨視的な分析が期待できるであろう。

謝辞

匿名の審査員に原稿を読んでいただき、改善点を指摘していただきました。丁寧に読んでいただき、感謝いたします。

注

1. 木村（1997）によると1970年以前から1992年までの日本語教育機関開始時期と機関数は次の通りである。1970年代までは多くはなかったが、1980年代に入ると日本語教育機関が増加し始め、徐々に教材も増加していった。

日本語教育機関開始時期と機関数

70年以前に開始	18校
71－75年	7校
76－80年	11校
81－85年	55校
86－90年	260校
91－92年	77校

計428校

2. 杉本（2010: p.357）によると「商取引をしよ
うとする人々をはじめとして、船舶所有者、

- 古物商人、競売関係者、競馬用の厩舎の所有者、宣教師など、様々な外国人が横浜で活躍していた」。
3. 現在入手可能なのは改訂版の *Revised and Enlarged Edition of Exercises in the Yokohama Dialect* である。以降の分析や議論はこの版に基づく。
 4. 例語 (1a)-(1e) の記述は小玉 (1999) から掲載。
 5. 杉本 (2010: p.369)
 6. (3a)-(3c) の括弧内の記述は杉本 (2010: p.370) から掲載。
 7. (5a)-(5c) の括弧内の記述は杉本 (2010: p.376) から掲載。
 8. (6)-(8) の音声規則は Avram (2014: p.71) から掲載。これら3件以外に語中音添加と語尾音添加の例も指摘しているが、語例は Atkins (1879) からではないので、ここでは加えていない。
 9. Kaiser (2010) ではページ番号は記されていないが、PDF ファイルの p.4 の 4.1.1.1 節～4.1.1.11 節からの引用。
 10. [w] は日本語の「う」(非円唇口舌狭母音) の母音の音声表記である。
 11. 日本語の「愛 [ai]」や「家 [ie]」は連母音であり、二重母音ではない。英語は一つのまとまった母音の発音の途中で音価が変化する二重母音であるので、「I [ai]」は二重母音である。
 12. カイザー (1998) では「悪い」と “worry” [wʌri] (bad) が並列されているが、「悪い」がこのような音声転写をされたのではなく、本稿では日本語母語話者が使う口語体が直接音声転写の元になったという立場を取る。
 13. ϕ は要素の脱落を表す。
 14. [k'] は [k] の硬口蓋化音を表す。
 15. () 内の「*」は語彙が文や句の中で使われており、全体での意味は英語で与えられているが、個別の意味が記載されていないことを示す。
 16. 英語の意味: The great depreciation of the value of the paper currency of the Imperial Japanese Government renders it impossible during the prolonged absence of my partners to accept your tempting offer.

17. 日本語の [o] (または, [ɔ]) は英語の [o] と比較すると、水平方向でわずかに前よりとなるが、その差は大きくないので、垂直方向の移動のみ言及した。

参考文献 (和文)

1. カイザー・シュテファン (1998) 「Yokohama Dialect—日本語ベースのピジン—」『国語研究論集』汲古書院, pp.83-107
2. 木村哲也 (1997) 「10万人留学生政策」と日本語教育—民間の日本語教育機関と日本語教師との関連を中心に—, 『留学生教育』第1号, pp.85-101, 留学生教育学会
3. 小玉敏子 (1999) 「Exercises in the Yokohama Dialect 再考」『英学史研究』32, pp.1-11
4. 杉本豊久 (2010) 「明治維新の日英言語接触—横浜の英語系ピジン日本語 (1)—」, 『成城イングリッシュモノグラフ』第42号, 成城大学大学院文学研究科, pp.357-381
5. 藤田俊一 (1981) 「所謂ピジャンイングリッシュと横浜用語」『英学史研究』第14号, pp.53-62
6. Stefan Kaiser (2010) 「横浜ピジンのデータベース化とデータベースを用いた簡略日本語表現の研究」, つくばリポジトリ, https://tsukuba.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=21443&item_no=1&page_id=13&block_id=83 (2017年3月27日閲覧)

参考文献 (欧文)

1. Atkinson, Hoffman (1879) *Revised and Enlarged Edition of Exercises in the Yokohama Dialect*. Yokohama. (reprinted in 2015 by Scholar's Choice)
2. Avram, Andrei A. (2014) Yokohama Pidgin Japanese Revisited. *Acta Linguistica Asiatica* Vol 4, No 2, pp.67-84

教員養成と「教育の情報化」

—教科・道徳・総合的な学習の時間・特別活動とICTの活用—

永 塚 史 孝

Fumitaka NAGATSUKA. Teacher Training and ICT in Education. *Studies in International Relations* Vol.38, No.1. October 2017. pp.9-18.

The purpose of this paper is to study the ways of teacher training. This paper clarifies the history of Information and Communication Technology (ICT), examines what is required for the incumbent teachers and teacher trainees, and studies what is necessary for teacher training. In particular, I focus on how the utilization of ICT has been incorporated into teacher training courses and investigate the effective ways of teacher training.

はじめに

平成31年4月から日本の大学の全教職課程は新たに認可された課程のもとで、教員養成が展開される。これは再課程認定とよばれるもので、時代の背景や社会的課題をふまえて、これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上をめざし、教員養成を担う教職課程を充実させるものである。その課程の履修科目と内容は教職員免許法等により示される。

今回の再課程認定では、新しい内容がいくつか含まれる。そのひとつは、すべての教科の指導法に「情報機器及び教材の活用を含む」を必要事項とした点である。この点はこれまで「教育の方法及び技術」に必要な事項であったが、今回の再課程認定に至る諸答申等には教科の指導法にそれを付与する説明は少ない。

そこで、本稿では近年の「情報化」とくに「教育の情報化」が教員養成に影響していると考え、そのかかわりを史的に明らかにすることで、今再課程認定における教科指導法への「情報機器及び教材の活用を含む」の付与と教員養成の在り方を考察し研究することを目的とする。

従来の先行研究を鑑みると、教員養成と「教育の情報化」については「教育の方法及び技術」に対応する科目で扱われるなどの指摘や、「教育の情報化」を主体とした史の変遷の考察はあるが¹⁾、

「教育の情報化」を史的に明らかにしつつ、教員養成とのかかわりを考察するものは少ない。最近の多くは情報処理学会や日本教育工学協会や日本教育情報化振興会にみられるように電子黒板やタブレットなど現代の情報機器等を学校授業にいかに活用するかなどの実践的研究である。以上から本研究は教員養成と「教育の情報化」のかかわりを史的に明らかにし考察する点に独創的な研究で意義あるものとする。

また、本稿の研究方法で「教育の情報化」を観点にするのは、それが国際的な影響を受けつつ、政府、文部省以来の文部科学省、郵政省・電気通信省以来の総務省などの政策や方略として社会や教育に影響しているからである。それら各機関による推進は常に一体化したものではなく、時に連携や共管、単独で社会や教育に多様なかたちで影響する。そのためその全貌を理解するには、これまでの経緯を史的に解明し全体を理解するのが有効である。そのため、「教育の情報化」を観点に、教職課程への影響とかかわりを史的に明らかにし、教員養成の在り方を考究する。史的に解明する期間は「情報化」が学校教育に影響をはじめる昭和期の「情報化への対応」から、今日の「教育の情報化」に至る50年余りの過程を対象とする。その中で、政府や各省、OECDやUNESCO等の国際的

動向、ICT²⁾、など日本の教育政策やその方略に顕著に影響した事項に注目し、第1項で「教育の情報化」の歩み、第2項で国際的動向と「教育の情報化」を史的に明らかにし、第3項で「教育の情報化」と教員養成・教職課程とのかかわりを考察し、まとめとして今後の教員養成の在り方を考究する。

1. 「教育の情報化」の歩み

① 昭和期の「情報化への対応」

1960（昭35）年代の日本の重要課題のひとつに「社会の情報化」がある。この課題は教育にも及び「学校教育の情報化」が求められた。その結果、1965（昭40）年代後半、高等学校の専門教育に情報処理教育が導入され、商業高校に情報処理科、工業高校に情報技術科が設置され初等中等教育での「情報化への対応」が始まる。これを機に各学校の授業では視聴覚・教育機器などを活用した情報提示や処理を行う指導方法の導入や改善が全国で進められた³⁾。

これを背景に政府は、1984（昭59）～87（昭62）年に政府全体で教育を長期的に議論する行政機関「臨時教育審議会」（以下臨教審）を設置し、1985（昭60）年6月『第一次答申』で「情報化への対応」を教育改革の基本方向のひとつに明示した。「情報化」という国家課題を教育の課題に新たに位置付けたのである。同年8月文部省は「情報化社会に対応する初等中等教育の在り方に関する調査研究協力者会議」（以下情協会）の「第一次審議取りまとめ」を公表し、情報化社会における学校教育のコンピュータ利用の基本的方針や、児童生徒に必要な新しい資質、諸メディアの活用による学校活性化などの具体的提言を示した。また臨教審『第二次答申』は、「情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的な資質（情報活用能力）」⁴⁾を児童生徒に必要な新しい資質とし、従来の読み、書き、算盤（そろばん）に並ぶ基礎・基本と位置付けた。さらに昭和62年8月臨教審『第四次（最終答申）』は、従前答申を総括して今後の「教育改革の視点」のひとつを「変化への対応」として「国際化」と「情報化への対

応」をその内容とした⁵⁾。

このように、昭和60年代に「情報化」は教育の基本課題と位置付けられ、情報化による人材育成を学校教育も担い、児童生徒に求められる資質や能力に新しく情報の知識や技術が付与された。これは教育史上で特徴的な一点である。

その後、昭和62年12月に教育課程審議会（以下教課審）は『幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について（答申）』の中で、社会の情報化に主体的に対応できる基礎的資質養成のため、各教科・科目で情報の理解、選択、処理、創造などに必要な能力やコンピュータ等の情報手段を活用する能力と態度を育成する⁶⁾として、「情報化」を活用する人材育成への学校教育の取組を明示した。さらに情協会も、学校教育での「情報活用能力」育成の重要性を示し⁷⁾、児童生徒に育成すべき能力のひとつに「情報活用能力」を位置付けた。なお、これらの提言等の実現に予算が措置され、昭和60年度には学校教育設備整備費等補助金が創設され、新しい教育機器等をコンピュータとして公立小中高及び特殊教育諸学校への導入に国庫補助が始まる。この年は学校におけるコンピュータ教育の元年といえる。

② 平成初期の「教育の情報化」：普通教育の「情報新設とコンピュータの指導導入

平成期でも社会の「情報化への対応」は継続され、学校の「情報化」も進められる。1989（平成元）年、文部省は新たな教育課程の在り方として新「学習指導要領」を告示した。その内容は主に①中・高等学校の社会科、公民科、数学科、理科、家庭科（高等学校）などで情報・コンピュータに関する基礎的な内容を取り入れる、②中学校の技術・家庭科で選択領域として「情報基礎」が新設、③小・中・高等学校の各教科の指導においてコンピュータ等の教育機器の活用を図ることで⁸⁾、中高等学校での情報教育実施と教育内容へのコンピュータとそれを活用した指導方法の導入であった。この方針により平成2年7月文部省は『情報教育に関する手引き』を刊行し、情報教育や教員研修の在り方、学習指導要領の情報教育の内容などを示した。また同年度から全公立学校を対象に

教育用コンピュータ(小3, 中22, 高23, 特殊学校5台)の整備費補助を創設し⁹⁾, 学校の「情報化への対応」が進められた。

こうして「情報化への対応」により平成初期に基礎的な「情報教育」が中高等学校の諸教科の内容の一部に組み込まれ, 小中高等学校の各教科にコンピュータを活用した指導実施が求められた。それは「情報化への対応」が学校教育の教育内容・方法全体に及んだことを意味し, 教員の在り方に影響した。

③ 平成10年代前半期: 情報教育の体系化とIT, 教員への「情報化への対応」の認識, 情報機器の「総合的な学習の時間」での活用

平成初期に「情報化への対応」の学校教育分野への導入が示されたが, 昭和後～平成初期にコンピュータの技術的発展が顕著となる。それに対し, 学校教育の「情報化」の内容は従前のままであった。そのため, 平成9年10月「情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議」が「第1次報告」で『体系的な情報教育の実施に向けて』を示し, 情報教育の基本的方針と体系的内容について整理, 提言した。これをもとに, 平成10年7月教課審は『幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校, 盲学校, 聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改定について(答申)』を示し, 中学校技術・家庭科で「情報とコンピュータ」を必修に, 高等学校普通科で教科「情報」の新設と必修を提言した¹⁰⁾。そして平成10年12月, 小学校と中学校学習指導要領が改訂告示, 平成11年3月に高等学校学習指導要領も告示され, 情報教育の充実について「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の3領域を観点に次のように示した¹¹⁾。

- 1) 小中高等学校を通じて, 各教科や総合的な学習の時間でコンピュータや情報通信ネットワークの積極的活用を図る。
- 2) 中高等学校での情報に関する教科・内容の必修。

中学校技術・家庭科(技術分野)で「情報とコンピュータ」を必修(発展的な内容は生

徒の興味・関心に応じて選択的履修)。高等学校で普通教科「情報」を新設し必履修(「情報A・B・C」(各2単位)から1科目選択必履修)。専門教科「情報」を新設(11科目構成)。

このように平成10年代前半期の「情報化への対応」の内容は, コンピュータと新たに「情報ネットワーク」への認識を含み体系化される。その結果, コンピュータとネットワークの活用対象は諸教科などに拡大し, 高校に単独の新教科「情報」が設置された。そして, 文部科学省はその普及のために平成14年6月に『新 情報教育に関する手引』を刊行した。これは全教員が情報化に対応した教育の必要性を理解し, 家庭や地域と連携し, 創意工夫した特色ある情報教育の着実な実施を期待したもので, 内容は「情報活用能力」育成を重点に各学校段階・教科等とのかかわりを示し, 行政や学校と教員に情報教育の全国的実施を一層求めるものとなった¹²⁾。

④ 平成10年代後半期: 「情報化への対応」とIT

平成10年代後半期の「情報化への対応」は, 「IT」(information technology, 情報技術)に大きな影響を受ける。ITは社会構造を大きく変化させるほど急発展した情報通信技術で国家にも影響を及ぼし, 平成13年1月には「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)」が施行される。これは「情報通信技術の活用により世界的規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化に対応することの緊急性に鑑み」¹³⁾たものである。これを機に「初等中等教育におけるITの活用の推進に関する検討会議」が設置され, 平成14年8月『ITで築く確かな学力～その実現と定着のための視点と方策～(報告書)』が示されて「確かな学力」の向上と情報教育のかかわりが位置付けられた。

このように平成10年代後半には, ITの概念とくにネットワーク社会への対応が新たに社会認識され, 「情報化への対応」の新たな課題にもなり, ITの活用による学力の形成が示された重要な時期で教員の在り方にも影響を及ぼす。

⑤ 平成20年代：ICTの学校教育への本格導入と「教育の情報化」、道徳・総合的な学習の時間・特別活動での「情報モラル」指導

平成20年1月中教審は『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について』を答申した。その中で教育内容の改善すべき事項のひとつに情報教育の正しい理解を提言している。

情報教育の改善の背景には、急速な「社会の情報化により、ICTを活用して誰でも膨大な情報を収集することが可能」で「様々な情報の編集や表現、発信などが容易」となったこと、学校でICTが調べ学習や発表など多様な学習の重要手段のひとつになったことを示した。また、学習時のICTの効果的活用を理解させ、情報教育が目指す情報活用能力を育成することは、基礎的な知識・技能の確実な定着と、発表、記録、要約、報告といった知識・技能を活用して行う言語活動の基盤にもなる¹⁴⁾ことを示した。つまり、技術の進歩が学校の情報教育の現状に対応していないことを共通認識し、最新の情報教育の正しい理解を学校や児童生徒、教員に求めたのである。

また、これまでの「情報化への対応」の効果について、「光」と「影（インターネット上の「掲示板」への書き込みによる誹謗中傷やいじめ、個人情報流出やプライバシー侵害、インターネット犯罪や有害情報、ウィルス被害など）」の部分指摘し、子どもへの影響に対して地域や学校、教員への対応の必要性も求めた¹⁵⁾。その後、平成20年3月に小中学校、平成21年3月に高等及び特別支援学校の新学習指導要領が告示され、「教育の情報化」は情報教育と教科指導の両面でICT活用の充実をめざすことに加え、道徳・総合的な学習の時間・特別活動での「情報モラル」の指導の付与が示された。

このように平成20年代には、ICTの概念認識が広まり、情報教育でのICTの「正しい理解」と「情報モラル」の指導の重要性が示され教員への対応が求められた。

また、20年7月に政府は教育基本法による「第1期教育振興基本計画」を策定した。そこでは「教育現場のICT化」、「ICT環境の整備」、「教員のICT

指導力の向上の支援」、「ICTの教育への活用の促進」、「校務の情報化」、「ICT化のサポート体制の充実」、「すべての教員がICTを活用して指導できるようになる」などICTを中心とした内容が示された¹⁶⁾。

これらをもとに学校教育では「情報化への対応」から「教育の情報化」へと概念が推移した。そして「教育の情報化」の確実な実施をめざして、文部科学省は平成21年3月に『教育の情報化に関する手引』（小中及び特別支援学校版）、平成22年10月に高等学校の内容を追補した版を公表した。その中で「教育の情報化」の要点は次の3点とされた¹⁷⁾。①情報教育（子どもの情報活用能力の育成）、②教科指導でのICT活用（各教科等の目標達成のための効果的なICT機器活用）、③校務の情報化（教員の事務負担軽減と子どもと向き合う時間の確保）。

このように平成20年代初期に、昭和期からの「情報化への対応」は実際の指導内容を体系化し、教員の事務負担も含めた学校教育全体を観点する内容を示す「教育の情報化」となった。そして、その目指すところは、日本の学校教育全体の「教育の情報化」の向上となり、全学校教員に対応が求められることとなった。

⑥ 現代の教育における「ICTの活用」の方向性：「プログラミング教育」と「総合的な学習の時間」

平成20年代の「情報化」の中断ない政策の中で、「教育の情報化」は「ICTの活用」、「ICT活用教育」という観点から展開する。教育の「ICTの活用」はすでに平成20年度『文部科学白書』に「学校のICT化」の言葉がみられ¹⁸⁾、翌年度からは「ICTの活用の推進」と章表記されている。また、平成25年1月の閣議決定で、21世紀日本の教育体制構築と教育再生の教育改革推進のために設置された「教育再生実行会議」は、平成27年5月第7次提言で「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について」を示し、ICT活用による学びの環境の革新や情報活用能力の育成など今後の方向性を示した¹⁹⁾。「教育の情報化」における「ICTの活用」は日本の教育の中の重要事項として位置付けられたのである。

その後、平成28年12月に中教審は『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』を示し、21世紀は知識基盤社会であり、新しい知識・情報・技術が活動の基盤として重要で、その変化の早さが加速度的で人間の予測を超えて進展する第4次産業革命であるとして²⁰⁾、その変化へ対応する教育の必要性を提言した。とくに、IT人材の不足²¹⁾などから、小中高等学校でのプログラミング教育の必修化が示され、2020（平成32）年度の小学校の「総合的な学習の時間」の中で実施される。プログラミング教育の教育内容や方法は、平成29年6月の小中学校の学習指導要領解説などによって示される予定である。

さらに、平成30年度からの「第3期教育振興基本計画」にも「教育の目指すべき姿の実現」に向けて、教育政策推進のためのICTの活用の促進と良好で質の高い基盤整備の重要性が示される予定である²²⁾。

このように平成期の学校教育では、「IT」・「ICTの活用」から「ICT活用能力」となり、教員はもとより児童生徒にも資質化され、現代ではIT人材の養成は初等教育からはじまるまでになり、教員への一層の対応が求められている。

2. 国際的動向（OECDとUNESCO）と日本の「教育の情報化」

現在、日本の「教育の情報化」は拡大方向で展開している。その根拠のひとつに海外諸機関の調査報告がある。そこに示される海外動向や国際社会での日本の位置や評価などが影響するのである。そのひとつにOECD（経済開発機構）の報告があり、戦後日本の教育政策に大きく影響している。その理由は昭和46年11月にOECDが外国から見た戦後日本についての公式初の報告書『日本の教育政策』を示して以来、「生徒の学習到達度調査（PISA）」、「高等教育機関管理プログラム（IMHE）」、「国際成人力調査（PIAAC）」、「国際教員指導環境調査（TALIS）」、「教育と社会発展（ESP）」、年報『図表でみる教育』などの定期的調査報告による膨大な蓄積情報や知見をもとに、国際的動向に即し

た話題分析や考察、提言をする点にある。実際、OECD関連の『文部科学白書』記載は、平成20年以前は数点であったが近年は毎年度10～30箇所余りに及びその影響は増大している。

「教育の情報化」や「ICTの活用」では、平成20年の中教審答申『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について』の中で「諸外国に比べて我が国では学校におけるICT環境整備が遅れている」、「学校におけるICT環境整備の諸外国との比較：コンピュータ1台当たりの児童生徒数：日本7.3人（2007年）、アメリカ3.8人（2005年）、韓国5.7人（2005年）。校内LAN整備率（2005年）：日本56.2%、アメリカ94%、韓国100%」²³⁾などのOECD報告を掲載し政策策定の根拠とした。また、時には「学歴は情報通信技術（ICT）を活用した問題解決能力とも関連している」²⁴⁾という特集や「Education 2030」、「倉敷宣言」などが示され政策に影響している。なお、最近では先導的にICTを導入した国がICTの学習効果への影響は少ないとする報告を示し、OECD「教育スキル」局長が学校教育制度は授業にテクノロジーを組み込み、効果的な方法を見つけるべきで、その変革の最前線は教師であることを示唆している²⁵⁾。

他に政策に大きく影響する国際機関にユネスコ（UNESCO・国際連合教育科学文化機関）がある。同機関は2008年に『教師のためのユネスコICTsコンピテンシー枠組み』、2014年に『教師のためのメディア・情報リテラシーカリキュラム』を刊行した。最近では「持続可能な開発のための2030アジェンダ」などを示し、世界動向に即した継続的で具体的で実践的提案をしている。なお、ユネスコのICTへの立場は、メディア・情報リテラシーは市民が基本的人権の恩恵を十分に享受するために必要な能力の獲得をもたらすというもので、そのための方策を世界に理解、拡大させる方針であり注目すべきである。

また、近年の総務省『情報通信白書』にある「海外の政策動向」では、平成26年度のアメ리카の動向については次のような数値記述を示し政策根拠としている。例えば、アップル：1億ドル相当のiPad、Macbook等製品を学校に寄付、AT&T：ミ

ドルスクールに無料インターネットアクセスを提供（3年間で1億ドル）、マイクロソフト：公立学校にウィンドウズOSや搭載機器を安価で提供、スプリント：今後4年間に低所得5万世帯の高校生に無料無線サービスを提供²⁶⁾などである。

このように、国際的動向は政府や各省の方針や動向に影響し、さらに学校教育に影響する。なお、総務省はICTの語を、経済産業省はITの語を用いることが多く、教育を展開するうえでより理解を進める必要がある。

そうした多様な状況の中で安定した教育を展開するためには、各教員に共通した資質と能力が部分的に求められていく。学校や教員の裁量が過多となると、教育や教育の多様性を尊重しつつも結果として教育の内容や成果に格差が生じ考慮すべき点である。

3. 「教育の情報化」と教員に求められる資質・能力と教員養成

① 教職課程「教育の方法及び技術論（情報機器・教材の活用を含む）」の新設

前項では、昭和期からの現代までの各期において、「情報化への対応」、「教育の情報化」が学校教育に影響し、新科目や学力観が示され、教員への対応も求められたことが史的に明らかになった。その事実を踏まえて、本項では教員の養成、採用、研修の3段階のライフステージを観点に、「情報化」と教員のかかわりを明らかにし教員養成について考察する。

「情報化」と教員のかかわりは、先述のように「情報教育」担当の現職教員への研修から始まる。昭和45年度から高等学校の情報関連学科と情報処理センターの教員を対象に専門的研修が行われ、昭和63年度からは中学校技術科、高等学校の数学、理科、情報（情報処理関連学科以外）、平成元年度からは中学校の数学、理科の担当教員に研修を拡大し²⁷⁾、「情報化」への対応が行われた。これは現職教員対象の研修で、その時節の必要に応じて行われたものである。

しかし、現職教員の研修だけでは安定した教員供給とはならず、教員養成期からの体系的な資質

能力の育成が必要となる。その結果、昭和62年12月、教育職員養成審議会（以下・教養審）が『教員の資質能力の向上方策について』を答申し、「学校教育の内容の変化に対応し指導力の向上を図るため」には教職員免許法（以下教免法）の「教職に関する専門教育科目」について「改善を図る必要」があるとして、「教育の方法・技術（情報機器・教材の活用を含む）」に関する科目と「生徒指導（教育相談を含む）」に関する科目の新設を提言した。そして、昭和63年12月に教免法が一部改正され、その2科目の履修が小中高等学校の普通教育の教職課程学生に求められた。それは、学校における「情報化」が全教員に求められる資質能力に当時のコンピュータを中心とする「情報機器」の活用を新たに求めたことになる。この科目は翌平成元年には必修科目になるが、平成9年7月の教養審「新たな時代に向けた教員養成の改善方策（第1次答申）」²⁸⁾による翌年の教免法一部改正により、単独科目から「教育課程及び指導法に関する科目」に含めるべき事項となり選択履修となった。

② 教職課程履修学生への「情報機器の操作」の必修化

前掲答申は「教職課程の教育内容の改善」の項で、「時代の要請を踏まえた改善を図る」ための具体的方策として「変化の時代を生きる資質能力を育てる」ことを目指し、「国際化・情報化の進展を踏まえ」て、当時の「教職員免許法施行規則第66条の4」に新たに「外国語コミュニケーション」と「情報機器の操作」（各2単位）の履修を教職課程学生に義務付けた。同答申は、とくに「情報機器の操作」の設置理由を現在の学校教育に「情報化」の波が押し寄せ、教員にはコンピュータの基礎的操作能力が必要で、養成段階の全教員志願者にその習得を求めるとした。その一方で、各教員による「情報化への対応」には限界があり、コンピュータ等の専門家活用も示している。これは教員に求められる「情報化」が高度でないことを示すといえる。

③ 高校普通教育「情報」の新設

「情報化」と教員のかかわりは、平成15年度から完全実施され現在に至る高等学校普通教育の教科「情報」の授業への対応にも大きくみられる。これは、平成8年の教科設置答申から授業開始までの6年半の短期間での教員養成が求められた事例である。具体的には、数学・理科・家庭・商業・工業・農業・水産の教員を対象に研修を実施し、「情報」教員免許を授与して授業を開始したものである。そこで教員に求められた資質・能力は、新教科「情報」に対応できる情報機器の扱いや数学的能力などをもつ教員であり、短期間での養成はその後の「情報化」の進展に対応できる養成であったかは注目すべき点であろう。なお、現在「情報」は、他教科同様に大学の教職課程を経て教員免許が授与される。

このように、昭和期の「情報化への対応」から平成期の「教育の情報化」の過程で、求められる教員は高等学校の専門教育「情報」から普通教育での「情報」の教員に拡大する。その後、教職課程の科目内容に「教育の方法・技術（情報機器・教材の活用を含む）」と「情報機器の操作」が設置され、とくに「情報機器の操作」は全教員に共通して求められるものとなったのである。

④ 現在の教職課程－教科指導法への「情報機器の活用」の内包

現在、「教育の情報化」を推進するための教育改革は、すべての「教員のICT活用能力の向上」という観点が重要視されている。平成25年設置の「教育再生会議」は、平成27年5月の第7次提言で「ICT活用による学びの環境の革新と情報活用能力の育成」を実現するには「教師がICT環境をいかした教育活動を十分に行えるよう、教師自らのICT活用能力の向上」をする必要性を示した。また、2015（平成27）年12月の中教審の「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」²⁹⁾により、教員に求められる資質能力はアクティブ・ラーニングの視点からICTの活用などの新たな課題に対応できる力量を向上させる必要性³⁰⁾を示している。

このように現在の教員に求められるものは、主体的・対話的で深い学びを視点とする新しい教育内容・方法への転換の中での「ICTの活用」であり、教員自らによる「ICT活用能力」の向上となった。「情報化」は教員の養成・採用・研修のライフステージの根幹に、教員個人の日々の研究とくに技術能力向上の必要性を明確に位置付けたのである。

さらに今後の教員の在り方は従前を踏まえて次のように想定されている。平成29～30年告示の新学習指導要領の教育課程の実施に際し、中教審は教員に求められる知識や資質、新たな課題への対応能力などを教職課程での修得するために、教職課程の在り方や運用を弾力的なものにすべきとしている。具体的には現行教職課程で教科と教職に分かれている科目区分を「教科及び教職に関する科目」に大括り化し、教科の専門的な内容と指導法を一体的に学ぶことを目指す方針となっている。その中で、教職課程に新たに加える内容としてICTを用いた指導法をふまえて各教科の指導法への「情報機器活用」を付与している³¹⁾。

以上から昭和期から現在に至る「情報化」と教員のかかわりをまとめると、現在の「教育の情報化」は情報教育、教科指導における情報通信技術の活用、校務の情報化の3側面を通じた学校教育全体の質向上を目指すものとなった。そして「ICTの活用」は単独の教科のためではなく、児童生徒・教員・学校の学校教育全体の質向上を目指すものと位置付けられた。それは急速な技術発展とその教育への活用期待する「教育の情報化」による。その中で、現在学校ではICT環境整備と教員のICT活用能力向上が急務の課題となり、その能力を教員は養成や研修に加え、自ら向上させることが明確に求められるに至ったのである。

⑤ 現代的課題

「教育の情報化」の現代的課題は教職課程の養成でいかに能力育成ができるかということである。つまり、「教育の方法及び技術」と「情報機器の操作」の2科目の単位取得のみで教員の「教育の情報化」がどの程度進むかである。そこで先述のようにその能力向上は各教員に委ねられる現状とな

る。

その結果は情報化や情報技術などに精通する特定の教員への負担増加や、学校組織内に情報化に適切な人材がない場合はカリキュラム・マネジメントに影響する。とくに「教育の情報化」の内容は加速度的に変化しており、養成や研修はその場の対処となる場合が多く、変化と未来を一層考慮した養成、採用、研修が必要となる。また、教員の資質や能力向上には時間も必要で、現教員の適性をいかした教育展開も念頭に教育改革を推進する必要がある。

まとめ

—今後の教員養成の在り方と

「教育の情報化」—

今日、日本で「教育の情報化」は国家の重要課題であり成長戦略のひとつでもある。それへの対応は、昭和40年代後半に高等学校での情報処理教育からはじまり、その後、情報化社会、情報処理活用能力、コンピュータを活用した校務処理、学校の情報化、IT推進、ICTの活用、情報モラルなどの要素を表出または含有しつつ、「教育の情報化」は学校教育で推進されている。現在、その内容は情報教育、教科指導における情報通信技術の活用、校務の情報化の3側面を通じた教育全体の質の向上を目指すまでに発展している。

その発展の過程にはOECDなど国際的動向が影響し、日本の「教育の情報化」の未来像や学校のICT環境の整備を示唆するとともに、ICTを活用した指導法の開発や教員のICT活用指導力向上などの具体的対応や課題を提言している。その中では日本の情報通信基盤の順調な整備を認めつつ、その利活用は不十分で教師先導による企画実施の必要性も示している。

これらを踏まえると教員の養成が重要となるが、現状は教職課程全履修者に「情報機器の操作」の必修と、「教育の方法と技術（情報機器及び教材の活用を含む）」の選択履修が求められているにすぎない。

現在の「教育の情報化」が求めている教育成果は、本稿で明らかになったように、児童生徒と教

員が情報を適切に収集し選択し活用する能力と技術、知識を有機的に結びつけ構造化する力や態度であり、変化の激しい社会を生き抜ける人の育成である。それを先導する教員の養成は教職課程だけでは限界もあり、教員個人による向上とともに「教育の情報化」の方針を一体化するための官民コンソーシアムなどの創設も有効で、体系的に「教育の情報化」を学ぶ必要がある。パソコンの操作を熟知するだけではなく、現代未来の情報化社会での「生きる力」を育成する必要がある。今後の「教育の情報化」は、ICTを利活用しない指導法も認めつつ、必要に応じてICTを活用する指導と積極的にICTを活用する指導方法を同時に学ぶ必要がある。その結果、「人格の形成」という教育の目的に到達する。その際、到達する方法は複数であることの認識を改めて持つ必要がある。人は多様であり、各人に適する学習方法も多様であるからであり、そこに創造性が育まれると考える。

また、ICTの活用は各教科に限らず「道徳」、「総合的な学習の時間」、「特別活動」での活用も重要である。例えば特別活動の「学級活動」やHRでは、瞬時の情報共有や意見集約などにICTは有効で積極的活用による議論の進展も期待できる。また、「情報モラル」の学びや議論の場としての「学級活動」なども有効と考える。

以上から、日本は日本型の教育の展開をめざし、世界標準の教育方法などはコアのひとつとして、日本独自の教育の裁量も存在させるべきである。そのために、教職課程では教育の方法や内容を現実の学校の教育実践に即した内容に常に可変できる体制を整える必要がある。例えば、各教科指導法に加えて、教育方法と各教科指導法の間に、「情報機器及び教材の活用」を独立させ現代学校教育の実践に資する指導法を開発させるなどである。養成期の教職課程では「教育の情報化」を理解させ、今後の変化に対応できる基礎的な資質能力の修得を目指し、個人による向上への意識と方法等を伝えることである。

今後は教職課程学生対象のICT活用の実態調査などにより、教職課程で取り組むべき具体的な内容やコアを調査研究し、教員養成の在り方について考究する。

註

*本文中の年号は、初出は「西暦(和暦)年」、以降は政府行政書の観点から和暦表記。

- 1) 加藤直樹「“教育の情報化”に対応した教員養成」,『情報処理技術』,vol.56. No12.2015. 林向達「日本の教育情報化の実態調査と歴史的変遷」,『日本教育工学会研究報告書』,12(4),2012等の先行研究が現在顕著である。
- 2) ICT:Information and Communication Technology, 情報通信技術, コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術。文部科学省『教育の情報化に関する手引』「はじめに」2010.10.
- 3) 文部省「我が国の文教施策—社会の変化に対応する初等中等教育—」(平成元年度 http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318297.htm) 2017.5.30最終閲覧。
- 4) 文部科学省『教育の情報化に関する手引き』p.2.2010.10.
- 5) 文部科学省『学制百二十年史』「情報化への対応」(http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318326.htm2017.5.25.) 2017.6.10最終閲覧。
- 6) 文部省, 教育課程審議会『幼稚園, 小学校, 中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について(答申)』(http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad198801/hpad198801_2_073.html) 2017.6.10最終閲覧。
- 7) 文部科学省『教育の情報化に関する手引き』p.2。
- 8) 文部科学省『学制百二十年史』前掲同。
- 9) 文部科学省生涯学習政策局情報教育課『学校におけるICT環境整備に関連する資料』「ICT環境整備に関する施策の変遷」p.3.2017.1.
- 10) 文部科学省『教育の情報化に関する手引』p.3
- 11) 文部科学省,『高等学校学習指導要領解説 情報編』pp.5-6.2010.1.
- 12) 文部科学省「情報教育の実践と学校の情報化」(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/020706.htm.) 2017.6.2最終閲覧。
- 13) 文部科学省『教育の情報化に関する手引』p.5.
- 14) 中央教育審議会『幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)』(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1216828.htm) 2017.6.5最終閲覧。
- 15) 同上。
- 16) 文部科学省「第1期教育振興基本計画」(http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/1335036.htm) 2017.6.2最終閲覧。
- 17) 文部科学省『教育の情報化に関する手引』p.2.
- 18) 文部科学省『平成25年度文部科学白書』p.388.
- 19) 文部科学省『平成26年度文部科学白書』p.362.
- 20) 中央教育審議会『幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)』http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/12/27/1380902_1.pdf) 2017.6.10最終閲覧。
- 21) 経済産業省「2016年度IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果」2015年は約17万人不足(<http://www.meti.go.jp/press/2016/06/20160610002/20160610002.html>) 2017.6.15最終閲覧。
- 22) 文部科学省生涯学習政策局・中央教育審議会教育振興基本計画部会(第8期～)「教育振興基本計画部会(第8期～)第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方について(報告)」(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo14/sonota/1381849.htm) 2017.6.20最終閲覧。
- 23) 中央教育審議会『幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)』前掲同
- 24) OECDインディケータ『図表でみる教育2015—カントリーノート—』.pp.2-4.2015.12. (<https://www.oecd.org/japan/Education-at-a-glance-2015-Japan-in-Japanese>.) 2017.6.24最終閲覧。
- 25) OECD特集記事. (<https://www.oecd.org/tokyo/>)

- newsroom/success-of-education-reforms-threatened-by-lack-of-oversight-says-oecd-japanese-version.htm.) 2017.6.25.最終閲覧.
- 26) 総務省：『平成26年度情報通信白書』p.396.
- 27) 文部科学省『学制百二十年史』前掲同.
- 28) 教養審「新たな時代に向けた教員養成の改善方策（第1次答申）」
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_shokuin_index/toushin/1315369.htm) 2017.6.20最終閲覧.
- 29) 教育再生実行会議「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について（第七次提言）」
(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaiei/pdf/dai7_1.pdf) 2017.6.25最終閲覧.
- 30) 中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」.p.9
(http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2016/01/13/1365896_01.pdf) 2017.6.26最終閲覧.
- 31) 同上。

ロマのスウェーデン文化との統合

— ドラッグスペール奏者カール・ユールボー（Carl Jularbo） —

石 渡 利 康

Toshiyasu ISHIWATARI. The Integration of a Roma Musician with the Swedish Culture: In the Case of a Famous Dragspelare Carl Jularbo. *Studies in International Relations* Vol.38, No.1. October 2017. pp.19-23.

Carl Jularbo (1893 – 1966) was the most famous dragspelare (Swedish accordionist) and a composer of folk music. This short paper shows how a man of Roma (Gypsy) lineage integrated himself with the Swedish music culture.

1. 問題の所在

中央ヨーロッパから見ればペリフェリーに位置するスウェーデンには、少数民族が幾つか存在する。主として北極地域内に居住しトナカイの放牧で知られるサーメ人、フィンランド人、シイエーナレ（zigenare）、それに難民である。こうした少数民族の中で、現在特に問題となっているのは増加するいわゆる「難民」である。ここでわざわざ「いわゆる」と書いたのは、国際法的概念での本来の難民ばかりではなく偽装難民もいるからである。

誤解されるのを恐れずにいえば、数年前に非難の対象となった漫画家のはすみとしこの「そうだ難民しよう」は、部分的には事の真実を表現しているのである。同じ北欧でも、デンマークは難民受け容れに厳しい政策を採り、それを対外的にも周知させている。

多くの難民を受け入れてきたスウェーデンでは、難民問題は国家が誇る福祉政策にも影響を与えている。高額税金によって保障される自国民に対する福祉の財源が、難民保護の分野に使用されるからである。その分だけ国民に対する保護が手薄になるのは、当然である。医療現場では、難民に対してプライオリティーが示されるといった事態まで生じている。

難民の多くは、イスラム教徒である。イスラム教徒の習慣、思考、人権意識、富者と貧者との関

係に対する感覚、男尊女卑の行動、女性の服装規制などは男女平等社会を達成しているスウェーデンと相容れない部分も多い。こうした事象から生じるのは、社会的脅威を伴った難民という存在との間の「文化価値摩擦」である。

シイエーナレは、こうした難民とは全く別に位置付けられる存在である。日本では一般的にジプシーの呼称で知られる人々は、スウェーデンではシイエーナレと呼ばれるのが一般的ではあるが、ロマ（単数形はロム）と云われる場合も多い。ロマとは、彼らの言葉で人間を意味する。呼称の問題だが、ロマ以外は差別用語だから避けなければいけない、という意見がある。しかし、私がワルシャワで偶然出会い、コーヒーと音楽で遇してくれたロマの小集団は、ジプシーでも問題ないと云っていた。彼らの間でも意見が統一している訳ではないようである。しかし、本稿では、以下通常はロマの呼称を用いることにする。

移動民としての歴史をもつロマは、スウェーデンにおいて本来社会的脅威としての存在ではなかったし、現在もそうではない。

しかし、北方ゲルマンとしての民族的同質性をもつスウェーデン人にとって、独特の文化をもつロマは異質の存在であることに間違いない。ロマは一種の「まれびと」だったといってもいいであろう。

この小論は、スウェーデンにおける著名なロマ

のドラグスペール（dragspel）奏者を例に取り、異文化融合の問題を少しばかり考察してみようとするものである。ドラグスペールとは、通常アコーディオンといわれる楽器である。

スウェーデンは、「統合政策」（integrationspolitik）を国策として採ってきているので、この種の問題を考えてみることは、不可欠であると思われる。

2. スウェーデンのロマ

ロマの起源に関しては、1000年頃インドの北西部から欧州へ移動したとされているが、諸説もあり明確なことは分かっていない。ロマの起源や実態について完全に解明されていない主な理由には、彼らの多くが移動し、国家の公的コントロールの下に置かれなかったという事実が挙げられる。

史実によれば、ロマは11世紀の中頃にコンスタンチノーブルに出現している。14世紀には、クレタ島、コルフ島に居たとの記録がある。欧州各地に移動するにつれて、彼らに対する呼称も、シンティ、マヌシュ、ジタン、ツイゴイナー、ジンガロ、ヒタノ等々と多様化していった。

ロマが欧州大陸とその周辺に移動、拡大し、やがて北上してスウェーデンにやって来たのは、1521年のことである。移動民として生活していたロマは、自由の民、激情、それらを表象する踊りや音楽、彼らの間での厳格な掟など一種憧れの対象として見られた。

しかし、同時にそれに反して、農耕を生活の糧とする堅実な生活形態をもつスウェーデン人にとってロマは怠惰な民族であると見做されるようになった。異質な存在に対する視点は、差別観を生み出していった。

時は経ち、第1次大戦後、ロマの移動の自由は制限されるようになった。国境での審査が厳格さを増すと同時に、社会的ダーウィニズムと生物学的人種主義がロマを下層人間としたためである。スウェーデンでも1914年ロマは好ましくない人々とみなされ、1954年までロマは移民禁止とされた。

こうした行為の背景には、ゲルマン人至上主義が幅をきかせ、ロマはユダヤ人と共にゲルマン人種の純粋性に対する脅威であるとの、ドイツを中

心とする考えがあった。スウェーデンもその影響を受けたのである。

スウェーデンでは起きなかったが、ドイツではナチスによって人体実験とホロコーストの犠牲になったロマの数は数十万人に達すると推定されている。

現代のスウェーデンにおけるロマの数は、1万人とも2万とも云われている。数字がはっきりしないのは、大部分のロマはスウェーデンの国籍をもっているからである。したがって、ロマと云った場合、それはロマ文化を潜在的に継承しているロマ系の血筋の人を意味することが多いのである。

スウェーデンは、2008年に「反差別法」（Diskrimineringslag）を施行し現在に至っている。人種による差別、性差別を初めとして諸種の差別が禁じられている。したがって、ロマおよびロマ系の人に対する差別も当然禁止されている。

実際、国民のロマ観も大きく変化している。2016年のPEW調査によると、ロマに反感を持っていないとする意見が54%、持っているが42%である。54%という数値は、ヨーロッパ諸国の中では最高である。ちなみに、何かと憎悪あるいは反感の対象となるユダヤ人に対しては親ユダヤ92%、反ユダヤ5%である。これと比較すると、ヨーロッパでは最高であるにしろ、ロマに対する反感は、まだ拭いきれてはいないといえよう。「反差別法」も人間の心の中にまで浸透できないのである。

これに加えて、最近では新たな事態が生じている。欧州連合域内の人の移動自由が認められようになって、貧しい国からEU-migranter（EU移住者）と呼ばれる人々が富めるスウェーデンに押し掛けて来ている。こうした移住者の約半数の2000人は、ルーマニアやブルガリアのロマである。

彼らは、祖国で差別を受けて暮らしているので、夢を求めてやって来るのである。しかし、彼らにとって、スウェーデンは決して天国ではない。技能を持っていない彼らの多くは、物乞いをして日々を過ごしているのである。こうした彼らに対する呼称は、「物乞いEU移住者」（tiggande EU-migranter）である。

現在、全国民総数1千万に満たない人口のスウェーデンで、外国生まれの人は約160万人であ

る。こうした国情の中で、統合政策に関わる問題は常に研究対象となり得るのである。

3. カール・ユーラルボー（Carl Jularbo）の音楽

本研究誌の2号前に書いた拙稿「他異権・難民・ヘテロトピア・文化価値摩擦—スウェーデンの難民大量受入れ問題—」の中で簡単に紹介したのでいささか気が引けるのであるが、以下の歌詞は、カール・ユーラルボーが自ら作詞、作曲した多くの作品の中で、スウェーデンで知らない人がいないほど特に人々に親しまれているものなので、再度掲載することにする。（彼の弾く曲の素晴らしさを聴きたい方は、YouTube を利用して戴ければ幸いである）。訳は、拙訳である。

“Drömmen om Elin”

Vad jag drömt om dig
Lilla Elin lik som sommarns vind
Söt som sockerstrut
Med brun och fjunig kind
Under alla år
Har jag burit med mig drömmen
Drömmen om Elin
Leende under en blommande lind

Vad min dröm är skön där är du så ung och
varm och ljus
Solen i ditt hår
Ett avsked vid ditt hus
I min ensamhet vänder jag till drömmen
Drömmen om Elin
Barbent i tunn sommarblus

Elin i min dröm
Går ditt skratt mot skyn som en ballong
Du far
I min famn och vinden drar en sång
Det blev aldrig vi
Men jag drömmer ändå drömmen

Drömmen om Elin
Och om en sommar en gång

『エーリンを夢見て』

心に想うは君のこと
夏風のように爽やかで
綿菓子のように甘く
陽にやけた柔肌の頬
いつも夢見る君のこと
若樹に下で微笑んでいる
愛しのエーリ
心に抱くは君のこと
夕陽に映えるブロンドの髪
君の家から帰るとき
はや孤独の念に覆われて
心を占めるは君のこと
素足に夏服の愛しのエーリン

夢の中のエーリン
笑顔は風船のようにはじけ
歌声となり風に乗っていく
夢だけど夢でもかまわない
あの夏がまた来て欲しい

カール・ユーラルボーは、1893年風光明媚で知られるダーラナ地方の寒村ユーラルボーで生まれ、1966年ストックホルムで亡くなった。73才の人生であった。元々の姓名はカールソンであったが、カール・オスカル・ユーラルボーに変えた。このユーラルボーは地名から採ったものである。彼は、親しみをもって、カッレ・ユーラルボーと呼ばれることも多い。

彼の父は、雑貨の行商人で、母と9人の子供を養っていた。両親ともロマの家系であった。行商に同行したカールは、5才からドラッグスペールを弾きこなし、16才から23才の間に158のコンテストで優勝を重ねた。当時のスウェーデンではドラッグスペールの奏でるダンスが大きな娯楽であったから、彼の名前は一躍有名となった。北欧全体のレコードの収録曲は3000曲を数えている。こうして、彼は「ドラッグスペールの王」と称される

ようになったのである。

108曲にのぼる作曲や作詞の中で特に有名なのは、上記の『Drömmen om Elin（エーリンを夢見）』、『Livet i Finnskogarna（フィンスコガの人生）』、『Nya Värmlandsvalsen（新ヴェルムランド・ワルツ）』等々である。

音楽評論家を含めた様々な論者の見解を纏めると、カール・ユーラルボーをドラグスペールの最高者としているのは、次のような理由である。

まず第1は、彼の作曲がスウェーデン固有の農村の雰囲気表現し、それを堅持しているということである。

第2は、彼の作曲成果には、「読み人知らず的」に流布されて地方に存在していたものに手を加え、より洗礼されたものが存在するということである。

第3は、彼自身の作品ばかりかその他のドラグスペールの曲に、ロマの人たちがもつ生の歓びと哀愁が巧みに含まれているということである。

第4は、ドラグスペールによる彼の音楽への深い思い入れが感じられるということである。

第5は、彼が演奏を至る所で行なったということである。ドラグスペールの音楽は、お高く留まった音楽ではない。スウェーデンを初めとするノルウェーなど北欧諸国では、夏は野外、海辺の傍の俄造りのダンス場で、冬は室内でのダンス会場でダンスのために演じられるものである。つまり、民衆の楽しみのための音楽なのである。ロマにとっても、音楽は流浪の民であった古い時代から心を和ませ生きる歓びを表象するものであった。この点において、ドラグスペールの音楽は、スウェーデンの民衆とロマに共通の性格をもつものである。

4. 文化融合に関わる新概念としての「既存実体（概念）の抽出とその価値の承認」

カール・ユーラルボーのドラグスペール音楽は、なぜこれ程までにスウェーデンの人々に好まれたのであろうか。技術的に優れており、その音色が人々の心に染み入ったのは確かである。

しかし、これらだけが理由でないように思え

る。なぜ、彼だけが「ドラグスペールの王」（dragspelskungen）と呼ばれるようになったのか。考え込んでなかなか解答には辿り着かない。

面白い現象だが、ある事に専念していると、答えが向こうからやってくることもある。

6月10日（土）のテレビ朝日の番組「世界が驚いたニッポンスゴ〜イデスネ視察団」を視ていた時のことであつた。この日は、フランスの宗教建築家と宗教像の制作者が高野山を訪ねた後、「大仏師」の仕事ぶりを見ながら、質問をしていた。

「どうやって仏像を彫るのですか」というフランス人の質問に対して、師匠と呼ばれていた年配の大仏師は、こういう趣旨の答えをされたのである。「彫って作るではありません。木の中に既に仏様が居られるのです。それを、私は周りを削って取り出しているだけです」。

簡単ではあるが、極めて深みのある言葉である。

大仏師は、仏像作成を「仏（像）という既存実体（概念）の抽出である」と意識しているのである。もちろん、木の中にある仏像は私たちには見えない。仏像という既存実体は、大仏師の意識に表れた直観的な表象なのである。しかし、彼にとって、仏像は紛れもなく確実に存在しているのである。

こうした事を考えながら、思いをカール・ユーラルボーのスウェーデン文化との統合の問題に転じてみた。

それぞれの文化には、その中に既存の実体（概念）がある。既存の実体（概念）とは、平易な言葉で極論していえば「××に固有のらしさ」である。スウェーデンについていえば、それは *svenskhed*（スウェーデンらしさ）である。デンマークでは、*danskhed*（デンマークらしさ）となる。

異なった文化の統合とは、他の文化のもつこの「らしさ」という既存の実体を抽出し、その価値を認め思考と行動を共にすることではないだろうか。カール・ユーラルボーはダーラナ地方（Dalarna）の寒村に育ち、当時の基本的な農村社会の空気の中で既存概念である「スウェーデンらしさ」を体得したのである。それに、彼の心と血に流れるロマの音楽感覚が融合してスウェーデン国民の心を掴んだのである。

以上が、なぜ彼の音楽が広く人々に愛されてきたかの現時点での一応の結論である。

5. 残された課題

しかし、問題はまだ残っている。それは、異文化の「統合」と「融合」の定義と内包に関わる事項である。統合とは、機能等を効率よくするために複数をまとめて1つのまとまりのあるものにするものである。これに対して、融合とは、複数の組織が混合し、元の組織の痕跡を留めない状態にすることである。

ドラッグスパールを初めとする音楽が、異文化間の統合と融合にどのように作用してきたかを実証するのは、これからの課題である。

参考文献・資料

- 石渡利康：「ジプシーの自由と死とその周辺問題—『ジプシーは空に消える（Т а б о р у х о л и т в и е б о）からの小考—」，日本情報ディレクトリ学会誌，Vol.11，2013年。
- 石渡利康：「非領域的マイノリティー—欧州におけるロマ（roma）」，国際関係研究，第18巻第3号，平成10年。
- 石渡利康：「他異権・難民・ヘテロトピア・文化価値摩擦—スウェーデンの難民大量受け入れ問題—」，国際関係研究，第36巻2号，平成28年。
- 伊藤千尋：『「ジプシー」の幌馬車を追った』，大村書店，1994年。
- 関口義人：『ジプシー。ミュージックの真実—ロマ・フィールド・レポート』，青土社 2005年。
- Alsmark, Gunnar: “Många slags svenskhet (Debat)”. Kulturhistorisk tidskrift, vol.80, nr.1-2, pp.92-94, 1997.
- Befolkningsstatistik. Sanmandrag. 2015.
- CD. Carl Jularbo. Mina Dragspel. Klara skivan. 1997.
- CD. Carl Jularbo. Drömmen om Elin. Solna. 2008.
- Debatt. Fredag 9 Oktober 2015.
- Eriksson, Birger: Carl Jularbo: Spelmannen, 1993.
- Expressen. Söndag 11 Januari 2017. “Tattarun-genblev dragspelskungen.”
- Fugler, Corine: “Stop treating Gypsies like Social Outcasters”. Forum, Feb. 1992.
- Jakubowski, Jackie: “Rättslös i Europa. Zienarnas situation allt värre”. Dagens Nyheter, 09-10-1994.
- Johansson, Wictor: Dragspelet—hyllatochforaktat (<http://musikverket.se/svensktvisarakiv/artikel/dragspelet-hyllat-och-foraktat/最終確認1-06-2017>)
- Jularbo, Carl: Med dragspelet i högsätet. 1946.
- Karsson, Ingmar: “Zienarn—90-talets stora Flyktingsproblem”. UD Promemoria.18-05-1992.
- Norlén, Ingmar: Calle Jularbo, Tidernas dragspelskungen. 2005.
- Sima, Jonas: DVD-film “Dragspelskungen. Dokumentar om Carl Jularbo 100 år”. 1993.
- Sima, Jonas: Dragspelskungen. Dokumentar om Carl Jularbo 100 år. Minnesporträtt. (<http://www.sima.nu/film-jularbo.htm> 最終確認 14-06-2017)
- SVT. Presskonferansen om flyktingsituationen. 2015-10-9.
- Swanstein, Filippa & Henrikz, Karin: Diskrimineringslagen- från princip till praktik. 2014.
- Verspaget, Josephine: Report on Gypsies in Europe. Council of Europe. Document 6377. 11-01-1993.
- Wiktrin, Kajsa: Svenskfolkmusik är också romsk. (<http://studieforbunden.se//medlemsservice/folkbildning-mot-rasism/svensk-folkmusik-...> 最終確認 14-06-2017)

ラフカディオ・ハーンのイギリス時代再考

～イギリス時代の記憶をハーン文学に辿る～

那須野 絢 子

Ayako NASUNO. Reestablishment of Lafcadio Hearn's English Days. *Studies in International Relations* Vol.38, No.1. October 2017. pp.25-34.

Lafcadio Hearn (1850-1904) was born in Greece and spent his childhood in Ireland and England. Via America, as his next destination, he came to Japan in the Meiji Era. He loved Japan and wrote Japan-related books to introduce Japanese culture to Western people.

Aside from his love of Japan read in his literature, there are hints of western philosophy at the bottom of his works. Researches so far have been mainly focused on the connection between his childhood in Greek and Ireland, or the tie between Hearn and England has been neglected. This is partly because Hearn's English days are generally described as his unhappiest days in his life and his sorrow rooted in those days kept him from telling about his childhood in England.

With regard to my study, the influence of his English days on his literature is well recognized and verified along with that of his Greek days and Irish days.

I collected his memories in England described in his literature and considered how he had assimilated them into his writings. Consequently, I am convinced that Hearn's English days played a vital role in making his literature a fusion of the Occident and the Orient.

1. 序 ハーン研究における空白の時代

ラフカディオ・ハーンは、1890年、ニューヨークの出版社と契約したルポライターとして来日した。しかし、到着早々、金銭面のトラブルで、契約を破棄、その後は英語・英文学教師として教鞭を執りつつ、日本を西洋へ紹介する著作を、亡くなるまで書き続けた人物である。

ハーンの辿った人生の軌跡は、決して平坦なものではなく、特に、執筆家として成功する以前のヨーロッパ時代は、様々な困難が降り注いだ波乱の時期であった。多感な子ども時代の様々な記憶と経験は、その後の彼の人生を大きく左右し、次第にハーン文学の中に根を下ろしていくことになる。

ハーンのヨーロッパ時代は、誕生から2歳までのギリシア時代、2歳から13歳までのアイルランド時代、13歳から19歳で渡米するまでのイギリス時代に区分される。これまでの先行研究を精査す

ると、上段落最後に記した、「ハーン文学に根を下ろした幼少期の記憶と体験」、つまり、ハーン文学の中に見られる幼少期の影響は、大多数がギリシア時代及びアイルランド時代と結びつけられて論じられているのが現状である。残るイギリス時代に関しての研究は実に希薄であり、主なものとしては、平川祐弘氏の「ハーンのロンドン体験¹」、池田雅之氏の『ラフカディオ・ハーンの日本』に収録された「ウショー校での痛ましき受難」、現地調査を実施し執筆された西野影史郎氏の『IrelandとEnglandにおけるLafcadio Hearn: Ushaw 校生活前後の事情²』他、研究論文ではないが、N.H.ケナードのハーン伝『ラフカディオ・ハーン』などが挙げられる。ケナードの伝記は賛否両論あるが、ハーンの生涯を客観的にまとめた第一のものであり、アショーカレッジでの学生生活を中心に、イギリス時代に割かれた頁も後に発表された伝記と比較すると多い。学友へのインタビューなどの新資料を取り入れつつイギリス時代のハーンの実像

に迫り、この時代が将来のハーンに与えた影響を筆者なりにまとめている当文献は、ハーンのイギリス時代を知る上で最も重要な資料ともいえる。

しかし、ケナードの伝記は、ハーン没後間もない1911年に出版されたものである。以降100年以上の歳月が流れた現在に至るまで、多くの研究者によってハーン研究が進められてきたことを考えると、それらの先行研究を参考にしながら、これまで空白になっていた、文学者ハーンと彼のイギリス時代との関係を論じることもできるのではないか。

梅本順子氏は著書『浦島コンプレックス』において、「ハーンは、異文化により受け入れたものを手段として、心の奥底で半ば潜在していた過去を捜し出し、昇華する作業を繰り返した³。」と記している。ここで梅本氏の言う「心の奥底で潜在していた過去」とは、ヨーロッパでの幼少時代のことであり、「過去を探し出し、昇華する作業」とは、彼が生業とした作家、文学者としての活動を指す。晩年に向かうにつれて、ハーンの文学活動は、過去の記憶を拾い出す西洋回帰的な側面を帯びる傾向にある。つまり、ヨーロッパを離れた当初は顧みることが疎まれた幼少期の記憶を、文学の中に散りばめていくことにより、彼は自身のアイデンティティを再確認していったのである。

そこで本論考では、アショーカーレッジでの学生時代を中心に、ハーン研究の空白期ともいえるイギリス時代の記憶が、彼の文学活動の中でどのように昇華されたのかを考察する。

2. アショーカーレッジでの学校教育

ハーンのイギリス時代は、イングランド北東の町ダラム近郊の神学校アショーカーレッジへの入学から始まる。両親の離婚後、ハーンの養育者となっていた大叔母サラ・ブレナンとともに、ダブリンより移住し、遠縁の住むロンドン近郊のレッドヒルを拠点として、彼はこの寄宿学校へ送られた。1863年9月9日に入学し、大叔母の経済的事情で1867年10月28日に同校を退学するまで、約4年間に及ぶ学生生活を彼はこの学校で送ったのである。

ハーンのアショーカーレッジ時代を種々の文献で一瞥しようとする、左眼の失明や大叔母の破産による強制退学など、連続する不幸な出来事の記述の他、この学校での神学教育が、後の彼のキリスト教嫌いの一因となった、といったネガティブな側面のみが浮かび上がってくる。しかし、ハーンが生涯で受けた唯一の学校教育期間であるこの4年間を、「不幸の時代であった」という一言で済ませてよいものであろうか。そこで以下より、当時のアショーカーレッジがハーンに施した教育と同校でのハーンの学校生活から、その価値について考察した。

アショーカーレッジはフランス、ドゥエーに創設されたイングリッシュ・カレッジに端を発する。しかし、フランス革命の影響下で当地からの撤退を余儀なくされると、学者たちがイングランド北東に位置するダラム近郊のアショームーアに彼らの学校を再建した⁴。これが1808年に開校したアショーカーレッジである。(当時はセント・カスバート・カレッジという名で始まった。なお、同カレッジは2011年に教育機関としては役目を終えたが、現在では、展示会や様々なイベントを開催しながら、広く一般公開されている。)

同校の歴史本を紐解くと、開校当時より、Pitch Between Heaven and Charing Cross という教育理念を掲げ、一般の学生(lay)も聖職者希望者(clerical)も同じ環境のもとで学校生活が営まれていたと記されている⁵。このような教育方針は、当時のイギリスにおける神学校の形態としては大変珍しいものであった。さらに、聖職者を志す者のみではなく、カトリック教徒自体により高度な教育を身に付けさせることを目的に、神学のみではなく様々な学問教育が施され、1840年にはヴィクトリア女王より学位の授与も認められている⁶。

では、上記のような教育機関におけるハーンの学業面での学校生活はどのようなものであったのだろうか。2015年9月、幸運にもアショーカーレッジを訪問する機会を得ることが出来、いくらかの現存するハーン関連資料を入手することができたため、ここで紹介したい。

まずは、ハーンのアカデミックスコアである。アショーカーレッジには、これまで在籍していた生

徒の成績表が大型本に収められて残っており、その記録によると、ハーンは1863年から1867年まで、12期にわたり、ラテン語、フランス語、英語、数学、ギリシア語の授業を受けていた。各記録を撮影した写真をすべて掲載することは出来ないで、一覧にしてまとめたものを下記に添付した。

（表－1 アショーカレッジ時代のハーンの成績一覧表）

Patrick Lafcadio Hearn academic results						
	Latin	French	English	Arithmetic	Greek	
Christmas 1863	25/31	4/31	1/31	24/31		First Class of Elements
Easter 1864	29/31	21/31	1/31	22/31		
Summer 1864	27/32	12/32	3/31	22/32		
Christmas 1864	6/15	5/14	1/15	11/15		Second Class of Rudiments
Easter 1865	10/15	8/15	9/15	13/15		
Summer 1865	9/14	2/14	1/14	10/14		
Christmas 1865	6/18	3/18	1/18	16/18	12/15	First Class of Rudiments
Easter 1866	9/18	4/18	1/18	18/18	11/16	
Summer 1866	9/20	12/20	1/20	15/20	16/17	
Christmas 1866	15/15	9/15	1/15	13/14	12/16	Fourth Class of Humanity
Easter 1867	9/15		1/15	15/15	12/15	
Summer 1867	9/15	7/15	2/15	15/15	7/15	

大雑把にその傾向を記すと、英語、フランス語においては、ほとんどの学期でトップクラス、特に英語においては7割以上クラスで1番を取っている。ラテン語、数学、ギリシア語においては、ほぼ下位クラス、特に数学においては最下位を3回も取っている上、最下位クラスを一度も脱していない。将来、作家、英文学者、フランス文学翻訳家として名を馳せる文学者ラフカディオ・ハーンの片鱗をうかがわせる成績表である。言い換えれば、ハーンはこの学生時代に、将来の生業となる文学の素養を見出したともいえる。ハーンがアメリカ時代の友人であるテュニソンに対して、それを裏付ける以下のような証言をしていることを、ケナードは伝記の中で記している。

Later, at Cincinnati, Lafcadio told his friend Mr. Tunison that he remembered, as a boy, being given prize for English Literature and feeling such a very little fellow, when he got up before the whole school to receive it⁷.

また、訪問の際、アショーカレッジより頂いた1904年（ハーン没年）出版の *The Ushaw Magazine* vol.41の中に、ハーンの文才に関する以下のような学友の証言を発見した。

But the reputation Patrick Lafcadio Hearn then enjoyed amongst his peers as an English writer remained impressed on his mind, and when, many years after, books appeared written by a Hearn, he began to suspect that the author of such fascinating books in faultless English was the Hearn of his earliest Ushaw days⁸.

学生時代に取得した成績や、上記に抜粋した資料から判断すると、アショーカレッジでの教育は、ハーンにとって、文学の魅力や文才を発見させる契機となったといえる。

そして、伝記の中でケナードが記している、左眼の失明という不幸が襲いかかる以前のハーンが、カレッジ生活の中に、つかの間の平穏な幸せを感じていたことに関しても、とりわけ注目する必要がある。序章で述べたとおり、ケナードは、ハーンの評伝を執筆するにあたり、当時まだ存命していたハーンの学友3人の直接インタビューを試みている。彼らは、ハーンと特に親しかった人物であったと思われるだけに、その具体的な思い出をケナードに語っている。学友らの証言からも、ハーンがすでに並はずれた文才があったことが見て取れる他、友人たちと文学について語らうハーンの姿がイメージすらできる内容である。以下はケナードが第4章の冒頭に添えた、ハーンが後に友人に送ったとされる書簡の抜粋である。

Really there is nothing quite so holy as a College friendship. Two lads, absolutely innocent of everything in the world or in life, living in ideals of duty and dreams of future miracles, and telling each other all their troubles, and bracing each other up. I had a such a friend once, we were both about fifteen when separated. Our friendship began with a fight, of which I got the worst; then my friend became for me a sort of ideal which still lives. I should be almost afraid to ask where he is now (men grow away from each other so): but your letter brought his voice and face back — just as if his ghost had come in to lay on my shoulder⁹.

幼い頃にふれていたケルトの妖精譚やギリシア神話を異端とするカレッジでのキリスト教教育に反発を抱いたといわれているハーンであるが、そのカレッジ生活自体が苦痛の日々ではなかったことをこの内容は証明している。

ハーンは渡米後、独学で文学を学んだと多くの文献に記されているが、この章で示した資料を考慮すると、アショールカレッジでの教育は、ハーンに英文学に触れる機会を与え、文学者となる最初の指針を示したものであつといえる。そんなハーンは、東京帝国大学での英文学講義の中で以下のようにこの時期の記憶の断片を語っている。

I read *The Heroes* first at the age of thirteen, — in an great hurry in a rail way carriage; I bought it at a railway bookstall, on my way home from school¹⁰.

13歳と記されていることから、おそらく、カレッジ入学後の最初のクリスマス休暇の時期の記憶ではないだろうか。授業で扱われたと思われる時の文豪チャールズ・キングスリーの作品を一早く読もうと、駅の売店で本を買うハーン少年の姿が目浮かぶ一節である。

以上のように、アショールカレッジでの教育経験は、後の英文学者ハーンの種となり、アメリカでのジャーナリスト生活の中でその芽は育まれ、来日後、東京帝国大学及び早稲田大学における英文学講師としてのキャリアの中で花を開かせ、多くの学生を魅了した名講義として昇華されていったのである。

3. ハーン作品にみられるマリア崇敬

前章においても記したとおり、アショールカレッジはローマ・カトリックの神学校である。そして、ここでの神学教育は、将来ハーンの中に芽生えるキリスト教嫌いの種を植え付ける一つの契機であったという理解は、現在のハーン研究においては通説となっている。多神教の神話的な世界を好む傾向にあったハーンが、それらを異端とするキリスト教に対して反発心を抱いたことは自然の成り行

きであろう。しかし続くこの章では、ハーン文学に現れた反キリスト教の側面ではなく、ローマ・カトリックの「マリア崇敬」に焦点を当て、彼の文学にみられるカレッジ時代の影響を考察していく。

まず初めに、幼いハーンが初めて聖母マリアの存在を知った時の記憶と思われる、自伝的作品「私の守護天使」の一節を紹介したい。

To the wall of the room in which I slept there was suspended a Greek icon- a miniature painting in oil of the Virgin and Child, warmly colored, and protected by a casing of fine metal that left exposed only the olive-brown faces and hands and feet of the figure. But I fancied that the brown Virgin represented my mother — whom I had almost completely forgotten — and the large-eyed Child, myself¹¹.

ここで記されているとおり、ハーンは幼い頃、ダブリンの屋敷の子ども部屋にかけられていたギリシアアイコンの聖母子像を、生き別れた母と自身の肖像であると勘違いをした。つまりこの時、聖母マリアは、母の幻影として幼いハーンの中でイメージ化されたのである。このことは、平川祐弘氏の、ハーンと母の関係性を論じた論考においても以下のように指摘されている。

The motherless child, therefore, longed for that tender relationship existing between the Virgin and the Child, and that longing was something fundamental throughout Lafcadio Hearn's life. As a child, he sought his mother in that image; he harboured a secret desire to be babies: the idea mother-child relationship was represented, therefore, in the Greek icon.

If Hearn felt extremely lonely in the United States, one reason must be that there is no Mary cult in that essentially Protestant country¹².

アショールカレッジの正門から校舎の中に足を踏み入れると、まず初めに目に飛び込んでくるのが、

幼いイエス・キリストが聖母マリアの胸に抱かれた聖母子像である。



（写真－１ アショールレッジ エントランスホールに在る聖母子像）

O.W.フロストは、ハーン伝『若き日のラフカディオ・ハーン』の中で、大叔母と従兄がアショールレッジのハーンを訪問した際に、ハーンが国教会信者であった従兄に対して、聖母像への敬礼を指示したというエピソードを記している¹³。ダブリン時代、聖母子像の中に母の幻影をみたハーンが、アショールレッジのそれを前に、特別な感情を抱かずにはいられなかったことは容易に察しが付く。このエピソードの光景は、おそらくエントランス広場に置かれた（写真－１）の像の前で繰り広げられたのではないだろうか。カレッジ内には、その他にも美しい聖母や聖母子の像が所々に置かれていた。少年時代のハーンは、これらの像を見る度に、幼いハーンを優しく抱く生き別れた母のイメージを心に思い描いたに違いない。

ハーンは自身の作品において実に多くの女性を登場人物に添えているが、そこにギリシア人の母親のイメージが投影されていることはこれまでの先行研究で明らかになっている。そうであるならば、上述したようなローマ・カトリック体験を経たハーン作品の女性には、聖母のイメージが投影されたものもあるはずである。そこで下記より、いくつかの作品を材料にして、それらのイメージを考察していく。

まず初めに、1889年に発表されたハーン初の小説『チータ』を取り上げる。この物語は、ハリケーンによる嵐で浜辺に流れついた主人公チータを、カルメンという女性が乳母となり育てる物語であ

る。チータと出会う前夜、カルメンは、聖母が自分に幼子を託す夢を見る。以下はその一節である。

And before her, even as she prayed her dream-prayer, the waxen Virgin became tall as a woman, and taller, — rising to the roof and smiling as she grew. Then Carmen would have cried out for fear, but that something smothered her voice, — paralyzed her tongue. And the Virgin silently stooped above her, and placed in her arms the Child, — the brown Child with the Indian face¹⁴.

この夢で暗示されたとおり、彼女は翌日、浜辺に流れてきた幼い少女を見つける。その子どもは、母親の死骸に絹のスカーフでしっかりと結わえ付けられていた。カルメンの夢から引き継がれるこの母子のイメージは、まさに、幼子イエスを胸に抱いた聖母子像とオーバーラップする。

『チータ』に続いて発表された小説『ユーマ』においても、読者に聖母子像を彷彿とさせるイメージが描写された個所がある。この作品は、白人家庭に乳母として雇われた黒人奴隷のユーマが、自分の命を犠牲にして、雇い主の子であるマヨットを守ろうとする母性愛を描いた物語である。かのシーンは、物語の最後、奴隷蜂起の戦火の中、ユーマがマヨットを抱きかかえ亡くなる激的な最終面に以下の様に描写されている。

Youma drew off her foulard of yellow silk, and wrapped it about the head of the child: then began to caress her with calm tenderness, — murmuring to her, — swaying her softly in her arm, — all placidly, as through lulling her to sleep¹⁵.

実際に作中では、この光景を傍らで見ていた恋人のガブリエルが、マヨットを抱くユーマを、“the figure of Norte Dame du Bon Port”（良き港の守りの聖母）の様だと感じたことが記されており¹⁶、母親に抱かれたチータ同様、ここでも、聖母子像のイメージとして、ユーマとマヨットのワンシーンが描かれていることがわかる。

上記のとおり、『チータ』及び『ユーマ』に現れ

た聖母子のイメージは共に、母に抱かれた子とその子を守りながら亡くなった母であったが、日本時代のハーンの怪談にも、これと類似した母子像が描かれた作品がある。それが「神々の国の首都」(『知られざる面影』収録)に紹介された「水あめを買う女」の話である。

この物語は、松江時代のハーンが当地で取材した説話である。夜になると決まって水あめを買いに来る女がおり、ある日あめ屋が不思議に思って女の後をつけてみると、墓地の中のある墓石の前でかき消えた。あめ屋がその墓を開けてみると、そこには、まだ生まれたばかりの生きた赤子と、その傍らには水あめを買いにきた女の死体が横たわっていた。女は、墓の中で生まれた子どもを、死してなお水あめを与えて育てていたのである。「母の愛は死よりも強し」という言葉で結ばれたハーンの再話の最終場面からは、史上最高の母性の具現ともいえる聖母のイメージを感じずにはいられない。

以上ここで取り上げた3つの作品に登場する母子は、いずれも共通して、母は死ぬ、もしくは死ぬ運命にあり、物語は、母(『ユーマ』では乳母)と子の別離のストーリーとなっている。これは、幼い頃に母親と生き別れたハーン自身の運命が投影された結果だといえる。つまり、彼は母ローザとの生き別れを、「死」という文学的モチーフに転換させ、作品の中に表現したのである。そしてもう一つの共通点として挙げられるのが、紹介したそれぞれのシーンが、「子を抱く母」「子に寄り添う母」という読者の視覚に訴える一つの「イメージ」として描写されていることである。これは、ダブリンの大叔母宅で見たイコンの聖母子像や、アショールカレッジ時代に崇敬した校内の聖母子像(写真-2参照)のイメージと深く関わり合っている。

「ハーンの祖先は元々、イングランドのノーサンバランドからやってきたと言われており、ハーン家の人々は代々国の支援を受けた英国国教会の教徒として、自分たちをアイルランド人よりもイングランド人と考えていた」とO.W.フロストは伝記の中で記している¹⁷。このことから、ハーンはアイルランドというカトリック国にしながら、聖母のイメージに触れる機会が少なかったのではないかと推測できる。それが、結婚して国教会からカ



(写真-2 アショールカレッジ内の聖母子像/
写真アショールカレッジ提供)

トリックへと帰依した大叔母に引き取られることにより、「私の守護天使」で綴られたような聖母子のイコンと出会い、さらには、カトリックの神学校であるアショールカレッジへ進学し(子供のいなかった大叔母はハーンを自身の後継者とするためにカトリックの神学校へ入学させた)、そこでの生活を経ることにより、聖母=母のイメージがより強く彼の中に刻まれていったのである。つまり、同章で取り上げた物語に映し出された母子のイメージは、アショールカレッジでの記憶の断片が少なからず作用し、作品に投影されたものといえるのである。

4. 挫折と苦悩 — 失明・父の死・親戚との別離

2章、3章において、ハーンのアショールカレッジでの生活には、学友に恵まれながら、大好きな文学に触れる機会を得ることのできる空間と、母ローザを思い出させる聖母像の存在により、両親と生き別れたアイルランド時代の孤独感を癒す時間が存在したことがわかった。しかし、1866年、カレッジ入学3年目の年に、その平穏な生活が打ち破られる出来事が起こる。ハーンは友人と遊んでいる最中に左目を負傷し、失明に至る大けがを負うのである。この事故以来、彼は写真を撮る際には、白濁して醜くなった左目を隠すように左向きで映るようになった。また、明るくいたずら好きであった性格も一変した。怪我をした目のせいで、ハーンは徐々に人と向き合うことを恐れるように

なっていたのである。そこに追い打ちをかけるかのように、不幸が相次いで襲いかかる。左目失明直後、軍医として服務中であった父チャールズが、マラリアに侵され亡くなったという知らせを受け取り、更に、5年目の新たな学期を迎えたその翌月、ハーンは大叔母の破産により、アショーカレッジの退学を余儀なくされるのである。

フロストの伝記によると、カレッジでの最後の夏休暇には、ハーンはレッドヒルの大叔母の家には帰らず、一人寄宿舎で過ごしていたと記されている¹⁸。この時すでに、大叔母の経済状況は悪化しており、レッドヒルの親戚たちは、帰省したハーンを快く迎え入れることのできない状況に陥っていたのであろう。このように、アショーカレッジでの束の間の安らぎの空間は、儚くも消失せ、その後ハーンは、かつて味わったことのない苦しみの月日を経験することとなる。

大叔母は、学校を退学したハーンを養育できる状態ではなかった。そのため、一人アイルランド時代の乳母を頼ってロンドンへ行き、アメリカへ出発するまでの約2年間、彼は浮浪者のごとくイーストエンドをさまよっていたといわれている。この時期の彼の軌跡を示す十分な資料が残っていないため不明瞭な部分が多いが、後にハーン自身が断片的に友人や教え子に語った回想や、ハーンがいた当時のロンドンの社会状況から、その実態をある程度推測することはできる。以下にロンドン時代の記憶が語られた2つの資料を紹介する。

① 友人W.B.メイソンへの書簡（1892.11）

I have just read that most frighten book by Kipling, "The Light that Failed," where he speaks of the horror of being in London without money. Nobody can even dimly image — no, not with a forty horse-power imagination — what the horror is, if he hasn't been there¹⁹.

② 帝大の教え子茨木清次郎への書簡（1902.7.8）

Your letter has set me to thinking of my own boy-existence in London. I was rich there — and poor. At fourteen or fifteen I live in the West End, and played with nice lads. At

seventeen I found myself very poor and without prospects in London: then I live near the old Blackfriars' Bridge, and passed my lonesome days nights in long walks by the Thames Embankment²⁰.

長島伸一氏は著書『大英帝国 最盛期のイギリス社会史』において、19世紀後半のイギリスにおける労働者階級の実態を、「ヴィクトリア朝期のイギリス社会は、貧困のあいだが埋めようもない深い溝で分けられていた時代であった。とりわけ、労働によってみずからの生活の糧を得ている厚い階層のうち、ぎりぎりで暮らしている貧困世帯は、世の繁栄に取り残され、周囲をとりまく貧弱な環境に身を委ねる以外に方法はなかった²¹。」と記している。また、長島氏は、同著書において、ナイチンゲールの『看護覚書』の中から、「世界的な大都市ロンドンの東地区（イーストエンド）は、最も人口密度が高く最も不潔な地区でありまた、空気汚染をもたらす工場が立ち並ぶロンドンの公害地区であった²²。」という一節を引用し、ハーンが過ごしたであろう時代のロンドンにおける労働者階級居住地区が如何に劣悪な生活環境であったかを強調している。

以上の資料から、両親がいる家庭には恵まれなかったものの、温かな寝床、十分な食事、一流機関での教育を与えられていたハーンの生活は、アショーカレッジの退学により終止符を打たれたと考えることが出来る。上に挙げた①のメイソン宛書簡を読み進めると、ハーンは人生におけるお金の重要性を長々と綴っており、ロンドンでの貧困体験がトラウマとなっていることがわかる。

父親が亡くなり、養育者であった大叔母にも見放され、左眼の傷を抱えながら送ったロンドン時代が、ハーンにとってこれまで味わったことのない苦しみの日々であったことは間違いない。イギリスを去ってからは、仕事や家庭にも恵まれ、彼の生活は徐々に好転していくことを考えれば、54年のハーンの人生の中でこのロンドン時代は、最も不幸な時期であったといえる。

ではハーンはこの時期の苦しみの記憶を、後の人生において受入れ、文学活動の中で昇華させることができたのだろうか。ここで、彼が自身の作

品の中でロンドン時代の記憶を綴った唯一のものと思われる「門つけ」(『心』収録)より、以下の一節を分析してみたい。

One summer evening, twenty-five years ago, in a London park, I heard a girl say “Good-night” to somebody passing by. Nothing but those two little words — “Good-night.” Who she was I do not know: I never even saw her face; and I never heard that voice again. But still, after the passing of one hundred seasons, the memory of her “Good-night” bring a double thrill incomprehensible of pleasure and pain, — pain and pleasure, doubtless, not of me, not of my own existence, but of pre-existences and dead suns²³.

天涯孤独の身となった少年ハーンが、大都会ロンドンの公園に一人佇む光景を鮮明にイメージできる文章である。誰一人として彼の存在に気を留めることのない雑踏の中でふと耳にした「おやすみ」という少女の声に、ハーンはなんとも言い難い喜び (pleasure) と痛み (pain) の感覚を感じ取り、それは長い年月を経た今でも忘れられない声であることが綴られている。結論から述べると、ここで綴られた体験こそが、後にイギリス時代の負の記憶の昇華へとハーンを導く重要なモチーフとなるものであり、その昇華の瞬間が、晩年の傑作「焼津にて」(『霊の日本』収録)の中に描かれていることを発見した。このことを証明するために、これより、同作品の最終章を考察する。

焼津とは、静岡県中部の港町焼津町(現焼津市)のことであり、ハーンはこの地の海での遊泳を好み、6度の夏を当地で過ごしている。ここでの日々は、執筆と講義で忙殺される日常からハーンを心身ともに解き放つものであったが、同地には作家としての靈感を奮いたたせる格好の材料も存在した。それが、駿河湾の荒海である。ハーンは「焼津にて」において、焼津の岸に寄せる波の轟の中に、「人に知られた恐怖のありとあらゆる音」を聞き取ったことを記している。ここで、作中に描かれたこれらの音と、同章はじめに紹介した、アショーカレッジ時代の親友 Achilles Daunt への書

簡にハーンが語った、ロンドン時代に聞いた恐怖の音の描写を比較してみたい。(アショーカレッジを去った後もハーンは Achilles に度々書簡を送っていた。これらの書簡の全容は残念ながら現段階では確認することができないが、ケナードの伝記や、Achilles がハーンとの思い出を語ったイギリスの新聞紙内のコラムにおいてその内容は断片的に綴られている。今回はイギリスの *T.P's Weekly* 1905年7月28日に掲載された Achilles による記事 “LAFCADIO HEARN. Recollection of “Paddy” Hearn at College” から引用する。)

① *T.P's Weekly* 1905年7月28日

In a letter received from him (Hearn) while living in that dreadful places (London), he described the sights and sounds of horror which even there preferred the shade of night — of windows thrown violently open, or shattered to pieces, shrieks of agony, or cries of murder, followed by a heavy plunge in the river.

② 「焼津にて」

For as I listened to that wild tide of the Suruga coast, I could distinguish nearly every sound of fear known to man: not merely noises of battle tremendous, — of interminable volleying, — of immeasurable charging, — but the roaring of beasts, the crackling and hissing of fire, the rumbling of earthquake, the thunder of ruin, and, above all these, a clamor continual as of shrieks and smothered shoutings, — the Voices that are said to be the voices of the drowned²⁴.

前に記した「門つけ」の一節からもわかるとおり、極度の近眼の上、アショーカレッジ在学中に左目の視覚をも失ったハーンは、自然と聴力が研ぎ澄まされ、耳が捉えるすべての音が何らかの意味を持って、彼の心に木霊するような節があった。①と②を比較すると、極めて類似した恐怖の音色(①では sound of horror, ②では sound of fear とそ

れぞれ記している。)が描写されており、このことは、焼津の海の音の中に、苦しみのロンドン時代に聞いた恐怖の響きを彼が聞き取ったことを暗示する。そしてハーンは、続く「焼津にて」最終章最終部において、その苦しみや恐怖の音色が如何なるものであるかの悟りに達し、以下のように述べている。

Pleasure and pain: they commingle always in great music; and therefore it is that music can move us more profoundly than the voice of ocean or than any other voice can do. But in music's larger utterance it is ever the sorrow that makes the undertone, — the surf-mutter of the Sea of Soul....²⁵

ハーンがここで“pleasure and pain”という言葉を使っていることは、現在論じている「焼津にて」の最終章が、彼の人生において最も辛い時期であったロンドン時代と呼応していることを証明する叙述である。ハーンはpleasure and painの感覚を、偉大な音楽の中に必ず存在しなければならない相反する音響ととらえ、その低音部をなすものが、海の声の中に響く悲しみの音なのだと悟るのである。そして、さらにそれを、人間の人生に置き換え、以下のように続け、同作品は完結する。

Somewhere it is said that human life is the music of Gods, — that its sobs and laughter, its songs and shrieks and orisons, its outcries of delight and of despair, rise never to the hearing of the Immortals but as a perfect harmony.

Wherefore they could not desire to hush the tones of pain: it would spoil their music! The combination, without the agony-tones, would prove a discord unendurable to ears divine²⁶.

ハーンは、その文学性からもわかるとおり、人間の魂についてひたすら考え続けた作家であり、彼の観察眼は、常に個人レベルの生の営みではなく、連綿と続いてゆく民族や魂の記憶に向けられていた。そんなハーンが、ここで人間個人の人生

を語ったことは見逃すことのできない変化としてとらえなければならない。「門つけ」を執筆した時点でハーンはまだ、少女の声の“pleasure and pain”の響きが、彼個人の記憶から生み出される感覚ではなく、幾世代もの過去の霊の記憶に起因すると語っている。しかし、「焼津にて」最終章において、彼は少女の声の中に聞いたものと同じ感覚を、個人の人生つまり、自分自身の過去の記憶と結び付けたのである。

「焼津にて」最終章でハーンが描いてみせた、「門つけ」と比較した際のこの大きな転換を、同章でいくつかの資料と共に考察してきたハーンのイギリス時代を以って理解したとき、以下のように結論づけることができる。

イギリスにおける苦しみ、悲しみ、恐怖の記憶は、焼津の海の音により再び呼び醒まされ、海のざわめきが発する悲しみの音響こそが偉大な音楽における低音部だと悟ったハーンは、当時の挫折、苦悩、孤独の苦しみを、自身の人生における重要な低音部であると認識し、愛すべき人生の一部として受け入れることができたのである。つまり、ハーンは、イギリスで体験した人生最大の苦悩の記憶を、「焼津にて」最終章の執筆によって昇華した、言い換えれば、イギリスでの苦悩の記憶を昇華する作業として、「焼津にて」の最終章を執筆したのである。

注

- 1 文芸春秋『諸君9月号』1987に収録。
- 2 鳥羽商船高等専門学校紀要 第7号収録。
- 3 梅本順子『浦島コンプレックス』南雲堂 2000 p.125
- 4 Rev David Milburn, *Ushaw College A Celebration*, The Charlesworth Group, 2008, pp.3-17.
- 5 Rev Peter Phillip, *Ushaw College A Celebration*, The Charlesworth Group, 2008, pp.80-81.
- 6 *Ibid.*, pp81-82.
- 7 N.H.Kennerd, *Lafcadio Hearn*, Eveleigh Nash, 1912, p.62.
- 8 *The Ushaw Magazine No.42*, Ushaw College, 1904, p.297.

- 9 N.H.Kennerd, *Lafcadio Hearn*, Eveleigh Nash, 1912, p.56.
- 10 Lafcadio Hearn, *A History of English Literature*, The Hokuseido Press, 1958, p.666.
- 11 Lafcadio Hearn, “My Guardian Angel”, *The Writing of Lafcadio Hearn vol,XIII*, Rinsen Book, 1988, p.16.
- 12 Sukehiro Hirakawa, “What Dose His Greek Mother Mean to Hearn, the Japanese Interpreter”, *Lafcadio Hearn in International Perspectives*, Global Oriental, 2007, pp.26-27.
- 13 O.W.Frost, *Young Hearn*, The Hokuseido Press, 1958, p.57.
- 14 Lafcadio Hearn, *Chita*, Harper&Brother, 1899, pp.75-76.
- 15 Lafcadio Hearn, *Youma*, Yushodo, 1981, p.191.
- 16 *Ibid.*, p.191.
- 17 O.W.Frost, *Young Hearn*, The Hokuseido Press, 1958, p.1.
- 18 *Ibid.*, p.64.
- 19 E.Bisland, *The Japanese Letters of Lafcadio Hearn*, Rinsen Book, 1988, pp.434-435.
- 20 島根大学附属図書館小泉八雲編集委員会, 島根大学ラフカディオ・ハーン研究会共編『教育者ラフカディオ・ハーンの世界(有)ワン・ライン 2006』p.274
- 21 長島伸一『大英帝国 最盛期のイギリスの社会史』講談社1989 pp.56-47
- 22 *Ibid.*, p55.
- 23 Lafcadio Hearn, “A Street Singer”, *Kokoro*, Charles E.Tuttle Co., 1996, pp.45-46.
- 24 Lafcadio Hearn, “At Yaidzu,” In *Ghostly Japan*, Charles E.Tuttle Co., 1971, p.238.
- 25 *Ibid.*, p.240.
- 26 *Ibid.*, pp.240-241.

外国人が語った「明治三陸大津波」再考

梅 本 順 子

Junko UMEMOTO. The Tidal Wave of 1896 Described by Foreigners: A Reconsideration. *Studies in International Relations* Vol.38, No.1. October 2017. pp.35-42.

I introduced Mabel L. Todd's "The Tidal Wave" in my previous article entitled "Japan as Seen by Mabel Loomis Todd". In it, I identified the original newspaper and magazine articles upon which Todd based her essay on the Tidal Wave of 1896. In this article, I will define the role of the interpreter, Harutaro MURAKAMI, who translated the magazine articles in question.

In addition, I will define the effect of the picture "The Great Tidal Wave Portrayed in a Native Magazine" which Todd used to illustrate her work. Todd found this picture in a special issue of *Bungei Kurabu*, July 25, 1896, published to solicit contributions to the earthquake relief fund.

Furthermore, I will introduce another American journalist, Eliza Ruhamah Scidmore, who published her article, "The Recent Earthquake Wave on the Coast of Japan" in the *National Geographic Magazine*, September, 1896. Scidmore visited the damaged area and is said to be the person who introduced the word "tsunami" into the English language. By comparing her article with Todd's, I will clarify how the Japanese victims were described and what aspects of their characters most attracted their attention.

はじめに

明治29年（1896）6月15日、東日本大震災（2011）の津波と同規模の津波が三陸地方を中心とした東北沿岸部を襲い、2万人ほどの死者が出た。この災害がおこったところ、たまたま日本に滞在していて、被災の現状を見聞した外国人がいた。あるいは、まだ津波襲来から日が浅く、その爪痕が残る被災地に足を踏み入れた外国人もいた。以前拙稿（「メイベル・L・トッドの見た日本―「明治三陸大津波」の記事を中心に―」でとりあげたメイベル・L・トッド（Mabel Loomis Todd, 1856－1932）も明治三陸大津波の一月余りの後に被災地近くを通った外国人の一人であった。

拙稿を発表したのち、トッドの記事「津波」("The Tidal Wave")⁽¹⁾に関しては、以下の二点が明らかになったので補足する。すなわち一点目として、通訳の青年とは、どういう人物であったのか。それというのも、トッドが記事を書くことができた背景には、彼女の一人旅に同行した通訳の青年の

働きがあったからである。今回、トッドが目にした新聞や雑誌記事を英訳して伝えた通訳の人物像が明らかになったので、トッドの記事に見る通訳の青年に関する記述と比較しながら紹介する。

また、二点目として挙げるのは、トッドが書いた記事にある挿絵（津波絵）の作者が判明したことである。絵の作者名のみならず、このような絵が描かれた事情についても本稿で明らかにしたい。

さらに、三点目として、トッド同様、津波に深く関心を寄せ、実際に被災地に足を踏み入れて記事にしたアメリカ人女性ジャーナリストを紹介する。彼女の名は、エリザ・R・シドモア（Eliza Ruhamah Scidmore, 1856－1928）といい、彼女が『ナショナル・ジオグラフィック』（*National Geographic*）の1896年9月号に書いた記事「最近の地震による日本沿岸部への大津波」("The Recent Earthquake Wave on the Coast of Japan")で使用した「ツナミ」(*tsunami*)という言葉が、世界中で「ツナミ」が使用されるきっかけになったという。シドモアの場合は、トッドのようにたまたま通り過ぎたと

いうのではなく、明治三陸大津波の被災地を取材するという意図をもって現場に足を踏み入れ、写真を撮り、また自分の目で見た被災地を世界に発信したことにより、女性ジャーナリストの先駆けとなったのである。

すでに触れたように、トッドとシドモアでは、その姿勢に相違があるものの、二人が見聞したものを発信するときの視線には共通点が見られる。そこには彼女らが所属する西欧文化の価値観が存在する。彼女らの著した作品を通して、日本の被災者や被災地がどう発信されたのか。それぞれが書いた記事をもとに検討する。

通訳に伴われてのトッドの旅

まず、アメリカ人女性のトッドがなぜ、被災後の三陸沖を船で航行したのか、簡単に触れておきたい。北海道の北見地方の枝幸で、同年8月9日に起こる皆既日食観測の準備のため、すでに北海道入りをしていた、トッドの夫が隊長を務めるアマースト大学観測隊に合流するため、海路北海道を目指していたのである。この時、彼女が見聞した日本紀行のエッセイの中に、今回取り扱う「津波」と題する記事がある。そこには、明治三陸大津波の被災者、並びに被災地についての記述がある。夫らに同行して6月22日に「コロネット号」という大型ヨットで来日したトッドは、観測準備に余念がない夫らとは別行動をとって、仲間数人と西日本を旅したものの、皆既日食の日までには夫らが滞在する北海道の枝幸に到着しようとして、日本人通訳を頼りに一人旅を開始したのであった。

彼女の一人旅開始は7月20日ころであり、明治三陸大津波（6月15日）から一月余りが過ぎていた。海路北海道をめざすトッドと通訳は、7月27日、大連丸という日本郵船の汽船で横浜を発った。大連丸が函館へ向けての航海中、彼らは、三陸沖でいまだに海上を漂流する津波の被災者の遺体に遭遇したのをはじめ、津波による痛ましい現実直面することになったのである。とくに災禍を意識し始めたのは、被災地の南端部にあたる荻浜（現在宮城県石巻市の一部）が、震災直後の6月より被災者への救援物資等の積み下ろしのための碇繋

所となっていたため、大連丸も寄港したときのことであった。この時、トッドも船をいったん降りている。なお、船のキャビンには、長旅の乗客用に新聞や雑誌が置いてあったが、それらは被災地の情報であふれていた。被災地の様子を少しでも知りたいトッドは、村上という通訳の青年にそれらを読み聞かせてくれるよう、頼んだのである。

日本について何でも知りたいと願うトッドは、見聞する物すべてを吸収しようと貪欲になっていたことだろう。それに対し、村上の反応はいま一つだったかもしれない。村上が通訳を引き受けた背景には、天文学と関わるができるという期待があったことだろう。それゆえ、時に夢中になるものがあると、通訳というよりは学徒に戻るようなところがあったとトッドは記している。一人旅のトッドは、村上青年の勉学重視の側面について多少批判を込めて述べたものの、すぐそのあとで、十分通訳として能力を発揮してくれたと書き添えている⁽²⁾。

通訳の村上についての記述は、2010年に発表された『枝幸研究』2号中の高畠孝宗・山浦清による「メイベル・トッドの見た百年前の枝幸」と題する論文に見られる。青年の名前は村上春太郎といい、トッドの通訳を引き受けた当時は、名古屋中学校の教諭であったと書かれており、教師であったというトッドの説明と符合する。また、先の論文には、村上の手記が『枝幸町史』の上巻に採録されているとして、その内容をもとにトッドの旅程を再現した旨が述べられている。

村上春太郎（1872－1947）は、日本の天文学にその足跡を残した人物であった。なお、村上については、福井崇時の「資料集成 第七高等学校造士館の村上春太郎先生」（中部大学紀要『アリーナ』15号、2013）に、詳細なプロフィールの紹介がある。この資料とトッドの記事を比較しながらみてゆく。村上の生い立ちについてトッドは、「父親は瀬戸内海に面した四国の島の長であった」と書いているが、福井による資料から、瀬戸内海に浮かぶ伯方島（現在の愛媛県今治市）の庄屋であることが分かった。また、トッドは、村上の父親を紹介した後で、村上青年の人生すべてが研究に捧げられたと、裕福な家庭に生まれ育ち、学究一

筋の人生であったことに触れている⁽³⁾。

天文学者、かつ物理学者であり、科学史研究者と称される村上が、それまでに受けた教育についても、先の資料により明らかになった。通っていた今治中学や松山中学が廃校になったので、1886年に同志社の本科に編入するものの、病気で故郷に帰ったという。再び19歳で同志社理科学校に入学し、天体観測を経験したとのことである。1892年に同志社女学校で二か月ほど化学を教え、その後は東北学院の理科学校で三年間教鞭をとった。すでに『枝幸町史』のところで触れたように、トッドの通訳を務めた時は、愛知一中の前進である名古屋中学校の教壇に立っていたという。また、この年、ベルリン天文学会員およびフランス天文学会員に推挙されたとある。

トッドはエッセイの冒頭で、村上が英独仏の言語に堪能であることをはじめ、天文学に興味があり、望遠鏡の使用経験があることに触れている。著名なドイツ語学会の会員であり、また英語で発行されている天文学関係の雑誌を読んでいるため、ニューカム、チャンバース、ボールといった天文学者や天文学のジャーナリストの名前を挙げて、これらの名前は村上にとってはなじみがあるものだという。村上は、それまで受けた教育的背景からして、トッドの今回の旅にはうってつけだった。

また、村上にとってもトッドの旅に同行し、枝幸の観測隊の現場を観察できたことは、このうえない幸せであったといえよう。トッドの村上に関する描写はプロフィールに関するものだけで終わらない。日本語、特に漢字の難しさに直面したトッドは、古典を含めた日本語学習の困難さを述べたうえで、「村上さんのほおが青白く、やせぎすになったのは、フィクション、寓話や神話、伝説、さらに詩を含む日本文学全般のみならず、他国の言葉とその文学についても知識を求めたからである」⁽⁴⁾と持論を述べている。しかし、疲れをものともせず、村上青年はトッドに求められるものを訳して聞かせながら旅が続いたという。先にも述べたように日本について好奇心旺盛なトッドによって、見聞するものを訳すよう求められたが、大抵の官吏は個人差があるものの、英語が話せたので、訳す必要がないときは一人で過ごしていたと書か

れている。このあたりを見ても、学究肌の村上の片鱗がうかがわれるだろう。

トッド使用の津波絵の出典

次に二つ目として、横浜から函館まで乗った大連丸に、備え付けられていた雑誌や新聞記事の中からとったとして、トッドが「津波」と題する記事の中で唯一用いた挿絵（母を背負って逃れようとしている男とその足元にしがみつこうとしている、子供を背負った男の妻らしき女の図）の作者が、小林清親（明治の浮世絵師、錦絵師、1847－1915）であることが判明した。ちなみにトッドは、作者や出典に触れることなく、ただ一言、「The Great Tidal Wave Portrayed in a Native Magazine」[日本の雑誌に描かれた大津波]と解説をつけている。どうしてこの絵が選ばれたのか、特に触れられてはいないものの、出典が判明したことから、この絵が描かれた背景も明らかになった。

この絵が描かれた当時、著作権ということが意識されなかったせいか、「津波」と題するトッドのエッセイ中に、作者名がないままこの絵が掲載されている。唐突な感じがしないでもないが、トッドの作品の印象を強めているのは、この挿絵の存在といっても過言ではないだろう。

明治三十年前後は、挿絵から写真への移行期にあたることから、大津波の惨状は、写真だけでなく、多くの画家による挿絵や新聞記事につけたスケッチによって人々の知るところとなった。特に津波絵については『風俗画報』が、明治29年（1896）の7月から8月にかけて発行した118号から120号で、「海嘯特集」（当時「津波」ではなく「海嘯」という語を広く用いていたため）と題するものを企画している。絵入り雑誌としては、当時『風俗画報』が代表格だったため、トッドが使用した作品もこの中からとられたのではないかと考え、調べてみたが、この三冊のいずれにも該当する作品は見当たらなかった。

さらに調査を進めたところ、山下文雄編『写真と絵で見る一明治三陸大津波』（1995）に収録されていた富岡永洗（1864－1905）の「母を背負い、妻を助けて漂ふ図」が、トッドが使用した母

を背負い、すがる妻子を振り切って走る男の図に続くものではないかと思われたため、前述の拙稿の注にてその旨を述べたが、誤りであることがわかった。この根拠とした『写真と絵で見る一明治三陸大津波』という本は、明治三陸大津波から百周年を記念して岩手県で企画された展覧会のカタログとして作られたという。さらに、この書籍の説明から、明治29年の大津波の直後、「海嘯特集」と題する雑誌の企画が『風俗画報』以外にも存在していたことがわかった。その中に、トッドが使用した作品があったのである。

明治の三陸大津波の折は、未曾有の大災害ということで、民間では新聞社などが中心になって義捐金を募った。そのような中で、博文館発行の『文芸倶楽部』という雑誌の『海嘯義捐小説』と題する臨時増刊号（明治29年7月25日）が出版された。この雑誌は、発行元である博文館の支配人の娘婿で、編集者の大橋乙羽（1869－1901）の呼びかけで製作されたものであり、6月27日の呼びかけ後、わずか五日余りで集まった原稿や絵画がもとになってできた特集号だという。大橋が、作家の所属（碩友社や文学界など）に拘ることなく広く声をかけたため、森鷗外、樋口一葉、尾崎紅葉、幸田露伴、泉鏡花、島崎藤村、徳田秋声などの、そうそうたるメンバーから原稿が寄せられた。

また表紙以外にも西洋画、日本画といった違いを超えて、八名の画家の絵を収録しており、そのメンバーは浅井忠をはじめ、富岡永洗、小林清親、鈴木華村、竹内桂舟、尾形月耕、長野年方、三島蕉窓という顔ぶれであった。作家、並びに画家の好意により雑誌の売り上げを義捐金にするという目的で、この特集号が企画されたとのことである。絵の方は全てが津波関連の作品であり、文芸作品の方も7割ほどが津波を題材にしたものとなっていた。

トッドの使用した小林清親の絵のタイトルは、「変 倏忽（しゅくこつ＝たちまちに）起る 相救ふに遑（いとま）あらず」というものであった。すなわち、津波があまりに早く押し寄せたために、男は母と妻子の両方を助けるには時間が足りなかったというものである。絵画の八作品にはそれぞれ編集者の大橋による解説がついている。小林の該

当作品についての解説は以下のとおりである。

小林清親君の絵、濤、声と啼声と相半ばす、浪に捲き去るゝ者は、声漸く遠くして、而も断末魔の語を洩らし、流木に撲たるゝ者は、絶叫、助けを呼んで、声天に聞こゆ。惨澹、酸鼻、見るに忍びず、其間親を扶けて、妻子を顧みざるあり、親子処を異にして、死後屍を魚腹に葬らるゝものあり、人間の不幸、これより大なるはあらず。君の筆元来滑稽に妙、而して斯図の特に真面目なるは、君亦森嚴、筆を落とせしによるか、蓋し惨害当日の事、殆んど夢に似たるものあり。

結局、男は母も妻子も救うことはできなかったのであろうか。この絵の右上にはすでに波に飲まれた人の顔が散見されるが、ここに見る親子もこののちは同じ運命をたどったということかもしれない。このようなあまりにむごい場面が描かれたことにより、読者は衝撃を受けたのではなかろうか。2011年の津波が人家や車を飲み込む様子を、現代の我々はテレビやインターネットの画面を通してみるようになったが、明治時代の人々は、このような津波絵を通して被災地や被災した人々の生々しい惨状を知ることになったのであろう。

トッドの目は、現場の凄惨さを超えて、男の選択が親を優先したことに向けられた。本文中のトッドの「日本で老人が受けている無償の愛と尊厳はこのような挿絵によくあらわれている。日本の挿絵は、両親を救うのか妻子を優先するのか、即座に決断できない男を描いている。男は、象徴的に年老いた母を背負い、安全な場所に急ごうとしている。子を背負った妻は男を追いかけて、絶望の中で男の足にすがろうとしている。」⁽⁶⁾という説明からは、親を優先するところに、欧米との価値観の決定的な相違を見たことがわかる。

シドモアの津波記事について

最後に、冒頭でも触れた、エリザ・R・シドモアによる『ナショナル・ジオグラフィック』の1896年9月号に登場した津波の記事「最近の地震

による日本沿岸部への大津波」を紹介したい。既に述べたように、「津波」という言葉はシドモアが最初に用いたといわれる。ではなぜ、シドモアが被災地をレポートしたのか。まず、日本とシドモアの関わりについて触れる。

シドモアは、兄が外交官として日本に赴任したことから、1884年の初来日以降、数回来日している。特に津波のあった1896年は、二年前より日本で総領事代理をしていた兄が、この年に法律事務所を開設したことから、シドモアは横浜海岸通りに母と共に移り住んでいた。彼女を有名にしたのは、現在、毎年見事に花を咲かせて日米交流のシンボルとなっている「ワシントンの桜」が、日本からアメリカに寄贈されるときに仲立ちをしたことである。今年3月18日に放送されたTBSの「世界ふしぎ発見」という番組でも、桜の寄贈に纏わるシドモアの尽力が紹介された。「ワシントンの桜」と結びつけて知られるシドモアだが、女性ジャーナリストの草分けであり、後にアメリカ地理協会の女性初の理事にまで上り詰めた人物である。

ジャーナリストとしてのシドモアの行動力は、明治三陸大津波の被災地報道において発揮された。彼女の津波の記事が雑誌に表れたのは、大災害から三か月後の1896年9月であった。この記事の意義は、シドモアが被災地に足を踏み入れて書いたということ、ならびに欧米人として「ツナミ」という言葉を初めて使用したという二点からである。

この記事のタイトルは「最近の地震によるに日本沿岸部への大津波」(“The Recent Earthquake Wave on the Coast of Japan”)となっており、タイトルに「ツナミ」(“tsunami”)という言葉は入っていない。本文でも“earthquake wave”という表現が何回も見られるが、それに交じって2回だけ「ツナミ」が見られる。一回目は、事実を知らせる冒頭部分である。“On the evening of June 15, 1896, the northeast coast of Hondo, the main island of Japan, was struck by a great earthquake wave (*tsunami*), which was more destructive of life and property than any other earthquake convulsion of this century in the empire.”「ツナミ」の言葉は、“earthquake wave”の説明としてカッコ書きの中であり、また英語でないことを示すためにイタリッ

クになっている。次にでてくるところでは、住民が「ツナミ」「ツナミ」と叫んで逃げる場面であり、ここでは、とくに説明なくして「ツナミ」という言葉が登場している。

シドモア以外で、1896年に「ツナミ」を使用したのは、ラフカディオ・ハーンこと、小泉八雲である。彼の「生き神」(“A Living God”, 初出は『アトランテック・マンズリー』1896年12月号、後に *Gleanings in Buddha-fields*, 1897として出版)にもシドモア作品同様に「ツナミ」という言葉が登場する。ハーンの文章を見ると、“From immemorial time the shores of Japan have been swept, at irregular intervals of centuries, by enormous tidal waves, — tidal waves caused by earthquakes or by submarine volcanic action. These awful sudden risings of the sea are called by the Japanese *tsunami*.”となっている。

外国人読者を意識したハーンは、「生き神」の中で、多くの日本に関する情報を提供しており、主人公の濱口五兵衛⁽⁶⁾についてのエピソードが始まる前に、まず日本の沿岸部を襲う津波とは何か語られる。そこに上記で述べたような「ツナミ」の説明が入っているのである。また、最後の部分で、無我夢中で火消しのために駆け上がってきた村人たちが、彼らが去ったあとの村を襲ったものの存在を確認したときに、口々に発する言葉が「ツナミ」であった。

出版の順ではシドモアが先であることから、現在では「ツナミ」を最初に使用したのはシドモアと考えられている。ちなみに「ツナミ」という言葉の歴史についての研究としてJulyan H. E. Cartwright and Hisami Nakamura “Tsunami: A History of the Term and of Scientific Understanding of the Phenomenon in Japanese and Western Culture”⁽⁷⁾がある。この論文では、「ツナミ」という言葉が日本の文献に表れた起源から始まって、欧米の文献の登場に触れている。なお、ハーンの創作の背景については、「稲むらの火」由来記として、白岩昌和「明治三陸大津波を伝えた外国人記者と作家の想い」(『地理』2013年9月号)のような研究があることを挙げる。

これまで言及したシドモアやハーンの商品にお

いて「ツナミ」は普通に使用されたとは言い難い⁽⁸⁾。臨場感をだすために現地の表現を重要視し、その効果を狙ったものといえるだろう。当時、英語ではまだ“tidal wave”が津波を著す標準的な言葉であり、既に触れたトッドのエッセイでは、タイトルも含めて“The Tidal Wave”であった。

最後に、シドモアが現地入りして『ナショナル・ジオグラフィック』のために書いた明治三陸大津波の記事を、トッドのものと比較する。トッドのエピソードにはないもので、シドモアが気になったのが、欧米人の動向である。現地にいたフランス人神父が津波で命を落としたという。なお、救済のために外国人としていち早く被災地入りしたのが、アメリカ人のエドワード・ローゼイ・ミラー牧師（Edward Rothesay Miller, 1843－1915）であり、アメリカ式自転車を用いたため一日半しかかからなかったと述べている。この人物は、日本に赴任した最初の女性宣教師でフェリス女子大の前身のフェリス セミナリオの創設に貢献したメアリー・E. キダー（Mary E. Kidder, 1834－1910）の夫で、当時盛岡を拠点に活動していたことから、被災地に最も近いところにいたのであった。ちなみに『南閉伊郡海嘯記事』によると、ミラー（記事ではミロル）が駆け付けたのは6月23日のことであった。

また、この津波で命を落とした人物として名前が挙がっていた唯一の外国人はフランス人神父であった。フランス人神父が命を落とした背景について、シドモアは、次のように説明している。すなわち、釜石の宿泊施設にいたラスパイク神父のもとに、アシスタントが外から声をかけに来たとき波が神父を襲ったこと、また神父が流されながら泳いでいるのを目撃した人物もいたがその後の消息は不明だと述べている⁽⁹⁾。

この神父についての記録としては、津波デジタルライブラリ『岩手公報』の災害出張日記（第二報）（18日午前釜石において）特派員 日戸勝郎の「悲話方々」と題する一節によると、「盛岡四ツ家街の宣教師仏国人某氏は加藤治と云う宿屋に泊りせしが当夜海嘯なりと聞いて急ぎ逃げ出せしその時同県会の某と云える人も同じく逃げ出せしに仏人は入り口にて靴着け居る間に自分は先へ出

たり。その時波すでに追っ掛け来たりし故十歩を一歩に馳せつつ後見しに佛人は二間ばかり後れ来たり。間もなく波来りて自分の腰及び脚部を嘗められせし故一生けん命逃げ追わせて自分はようやく助かりしがその時仏人は浚い去られしならんと。」となっている。

また、先に触れた『南閉伊郡海嘯記事』にもほぼ同じ文面の記事が見られる。これによれば、外国人は二人いて靴を履かないまま逃げた方は助かり、靴を履こうとしていた方が命を落としたとなっている。シドモアが何を参考に記事を書いたかは不明だが、おそらく、岩手県の現地に入った彼女は、現地の資料を見聞する機会をもったのであろう。しかも、当時としたら、外国人がそれほど多くない地方だけに、6月15日という日にたまたま滞在していて犠牲になった外国人被災者がいたという事実は、強く印象に残ったのであろう。

さらに、シドモアが記事に使用した被災者たちのエピソードでトッド作品にないものでは、次のようなものがある。日本人の忠誠心の表れとして、行方不明の家族を探すよりも流された御真影探しを優先させた校長の話を取り上げた。また、日清戦争に従軍したことから精神を病んだ元兵士が、津波のぶつかる音を敵艦の攻撃と勘違いし、銃剣をもって海岸へ走った話などもある。また、勘違いの例としては、火事と間違えて高台に様子を見に行ったことで命拾いした人物もいたという。トッドと重なるのは、雄勝で石の切り出しに携わっていた囚人が、津波で一時解放された後、再び自主的に戻ったという話、ならびに、旅館で被災した際、居合わせた女4人にしがみつかれた男が大きな塊となったために波に抗って救われた話などである。

また、津波の発生源としてのトスカロラ海淵の話なども二人とも共通している。ただ、シドモアは歳月がたってからとはいえ、被災地に直接足を踏み入れたことから、支援物資の荷卸しの港だけしか見ていないトッドよりは、より凄惨な光景を目の当たりにすることになった。そのために、被災地の記述には正確な描写が際立ち、現地を見た人ならではの臨場感溢れるレポートとなっている。

おわりに

1896年（明治29）6月15日20時過ぎ、6年前に起きた東日本大震災と同じくらいの巨大地震とそれによる津波が、三陸を中心とした三県に渡る地域を襲っていた。この時、今ほどではないにしろ外国人も日本に滞在しており、この地震直後に来日した外国人もいた。彼らの職種は様々で、宣教師を筆頭にトッドのようなエッセイストもいれば、シドモアのように雑誌のレポーターもいた。彼らは、未曾有の災害の中で、日本人がどう行動したかに注目したのである。トッドもシドモアも、極限状態に陥っても、なお自己を犠牲にする日本人に注目した。釜石の電信局長や御真影探しの校長など、いくつも例が存在していたようである。また、緊急事態の中で、囚人であっても規律を遵守する人々の様子を記さないではいられなかった。

シドモアの場合は誰が通訳をしたのかわからないが、すでに述べたようにトッドの場合は、的確に現状を通訳できる能力をもった村上春太郎がいた。村上本人はもちろん意識しなかっただろうが、彼の伝えた話がこうして作品化されて残っているのである。特に、非常事態の際、日本人はいかに行動するかが、被災地入りした外国人の関心を引いた。任務か、それとも家族のどちらを優先するのか。トッドもシドモアも任務を優先した日本人に敬意を払い、記事にした。

ただ、家族の中で救済すべき順位となると、美談云々では片づけられない問題が残る。トッドが目をつけた親を優先させた男の絵は、外国人にとってはとうてい理解しがたいものであったはずである。これを描いた小林清親は、どのような思いで描いたのか知るべくもないが、見た人びとに大きな衝撃を与えたに相違ない。大橋乙羽の解説のようになってしまったのであろうか。無情というか、悲惨さを訴えるための絵であったはずが、外国人の視点からすれば、夫婦の愛情に勝る日本人の親子の絆の強さを強く印象付けることになった。

最後に、トッドが使用した小林の絵から推定されるように、トッドが通訳に頼んで訳してもらったのが『文芸倶楽部』の増刊号であるならば、そ

この文芸作品についてもいくつか訳してしてもらっていたと考えられる。前述の拙稿では、新聞記事と照らし合わせて、トッドのエッセイのもとになったと考えられる事件や事項を紹介した。中でも際立っているエピソードは、津波で一時的に解放された雄勝の囚人が自主的に戻った話と、釜石の電信局長が家族を探すよりも電信の復旧に専心した話であった。これらは、新聞で紹介されただけでなく、先に触れた『文芸倶楽部』において、文芸作品となって掲載されていたのである。江見水蔭（1869－1934）の戯曲「磯白波」は、一時的に自由になった雄勝の囚人が家族に会いたいばかりに脱走を企てるものの、家族に諭されて戻るという人情ものになっている。また、電信局員の話は、石樽青苔（人物については不明）の小説「電信」となっていることを付け加える。

注

- (1) Mabel L. Todd, *Corona and Coronet: Being a Narrative of the Amherst Eclipse Expedition to Japan, in Mr. James's Schooner-Yacht Coronet, to Observe the Sun's Total Obscuration 9th August, 1896* (Boston & N.Y.: Houghton Mifflin, 1898)
- (2) Mabel L. Todd, 242-43.
- (3) Mabel L. Todd, 242.
- (4) Mabel L. Todd, 242-43.
- (5) Mabel L. Todd, 248.
- (6) ハーンの感動的な津波の物語には、実在する濱口梧陵（儀兵衛、1820－85）というモデルがいる。ハーンは明治三陸大津波に触発されてこの物語を書いたが、描かれた津波は、1854年11月5日に紀州を襲った安政南海地震によるものである。のちに中井常蔵により尋常小学校教科書に掲載の「稲むらの火」のもとになったのは、ハーンの「生き神」の一部である。

要約すると、丘の上の高台に家がある五兵衛は、津波の到来を察知したものの、村人に伝える手段がない。そこで、その場に干してあった稲束に火をつける。村人は消火のため

に丘に駆け上ってくるだろうから、津波から村人を救うためにはそれしかないと判断してのことだった。村人を助けた五兵衛は生きながらにして神に祀られた。

濱口梧陵（儀兵衛）はヤマサ醤油の当主。現在の和歌山県有田郡広川町において、1854年11月5日安政南海地震のおり、稲束を燃やして津波の到来を知らせたのではなく、闇の中で戸惑っている人々に藁などを燃やして高台の神社までの避難路を照らしたしたこと、ならびに被災後の村の復興のために私財を投じ、復興事業として広村堤（堤防）の建設を行ったことで知られる。現在は濱口梧陵賞（国土交通省が国際賞として、津波防災に貢献した個人及び団体を表彰するもので、2016年に設けられ、世界防災の日とされた11月5日に授与される）ができています。

- (7) *Notes & Records of the Royal Society*, (2008) 62, 151-66.
- (8) *Japan Gazette*という横浜の英字新聞が出した32ページからなる英文冊子 *The Great Disaster in Japan, June 15th, 1896*（富山大学ハーン文庫所蔵）の中に“Accounts from Various Sources”というタイトルのセクションがあり、『時事新報』の特派員による志津川（宮城県）からの電信を紹介した部分に、「ツナミ」という言葉を使用した次の例が見られる。At about 8 o'clock a fearful sound as that of a thunder-clap was heard and shortly afterwards the cries of *tsunami tsunami* were raised on all sides.”（本文のまま，p.26）
- (9) (8)で紹介した *Japan Gazette*の冊子中に不明となっている外国人神父についての記述が見られる。シドモアは神父の名前を Raspail（ラスパイユ）と綴っているが、*Japan Gazette*は神父の名前は Rispal（リスパル）で、1861年にフランスのリヨンで生まれ、1891年に函館に赴任し、それから盛岡に来たこと、ならびに神父に同行していて助かった助手は日本人の吉田キゾウ（喜蔵？）とある。（p.27）

キャリア教育における 職業意識の形成をめぐる一考察

山 岸 竜 治

Ryuji YAMAGISHI. A Study on Formation of Vocational Consciousness in Career Education. *Studies in International Relations* Vol.38, No.1. October 2017. pp.43-50.

Career education based on the instability of employment of young people, therefore places priority on “formation of occupational consciousness”, and also has the ideology of “labor is good”. However, the ideology of “labor is good” holds the danger of turning into an ideology of “unemployed is evil”. That ideology, for example, leads to the exclusion of disabled person who cannot work. In this sense, career education focusing on “forming occupational consciousness” has a paradox and its associated dangers.

We must also remember to ask carefully, how to think of people who cannot work like disabled people while developing career education. The development of such career education will be opportunities for understanding minorities like disabled people, and furthermore it will develop into opportunities for learning about diversity and inclusion.

1. はじめに

1.1. 問題意識

本稿は、キャリア教育における職業意識の形成について、相模原障害者施設殺傷事件（以下「相模原事件」と記す）を手掛かりとして、考察するものである。萌芽的な性格の研究であり、研究ノートとして提出する。

過日、相模原事件の容疑者に共感するという人物が、テレビに出演して「生産性の低い障害者は社会に貢献していない、だから排除してよい」という意見を述べているのを視聴した。その人が、しかし一方で、いわば「勤労意識の塊」のような人だったので、筆者にはキャリア教育のことが連想された。

キャリア教育は、「職業意識の形成」を重点化した教育活動である（例えば本田，2009，p.138）。つまり、あたかもキャリア教育によって作り出されたかのようなその人が、しかしその一方で、殺人をおかした相模原事件の容疑者に共感を示し、障害のために働「け」ない人——働「か」ない人ではなく——に対して冷酷な見方を示していたの

である。そこには善と悪が入り混じったような、逆説的な何ものかが感じられる。

本稿では、相模原事件を手掛かりに、障害者あるいは障害のために働「け」ない人と関連づけた考察を行い、そのことを通じて、キャリア教育展開の注意点や発展性について考えてみたい。

1.2. 先行研究の検討

本稿は、上記のような問題意識に基づくものであるから、どちらかといえば、キャリア教育を批判的に吟味するものとなる。キャリア教育に関しては、それを「よきもの」と肯定的に捉え推進に注力した研究がある一方で、批判的な研究も少なくない。

前者については、藤田（2014）の研究を欠かすことができない。藤田は、2008年～2013年、「文部科学省キャリア教育担当調査官」であった人物であり、したがって、彼の研究は、肯定・推進派の代表的かつ決定版的な先行研究として位置づけられる。そのほか、三村（2004）、明石（2006）、山崎（2006）といった研究者による研究が挙げられる。

一方、後者については、まず、いずれも教育現場から発信された、全国進路指導研究会（2006）、及び斉藤ら（2009）による研究が注目される。また、児美川（2007；2011；2013）、本田（2009）、筒井（2012）といった研究者による研究が挙げられる。さらに、いずれも「進路指導」の功罪を論じたうえで「キャリア教育」について警鐘を鳴らした、望月（2007）、及び荒川（2009）による研究を挙げることにもできる（なお「進路指導」と「キャリア教育」の関係については、「2.1.」で後述する）。

本稿は、逆説的な何ものかを感じ取ったことを考察の出発としているが、上記の中には、このタイプの先行研究——すなわち、キャリア教育の逆説性あるいは逆機能性を指摘した研究も幾つか存在している。

例えば、正規と非正規の生涯賃金の格差を教えることが、かえって既存秩序への適応を迫り、子どもや若者を将来、雇用者にこそ都合のよい従順な労働者へと導いてしまうのではないか、いいかえれば、児童・生徒・学生よりも雇用者のための教育にこそなっているのではないか、と危惧的に指摘した研究がある（児美川，2013）。また例えば、夢を実現する重要性や素晴らしさを説くあまり、結果的に子どもや若者をリアリティの希薄な「夢追い人」にしてしまうのではないか、という、やはり危惧的な指摘を行っている研究も存在する（荒川，2009；児美川，2013）。

批判的な方向性を持ちつつキャリア教育の逆説性／逆機能性を指摘したタイプの先行研究においては、以上のような論点が提出されているが、しかしながら、障害者あるいは障害のために働「け」ない人と関連づけた、いいかえれば福祉的な視点を持った、先行研究は見当たらない。本稿を、萌芽的な研究として提出する意義はあるもの、と考える次第である。

2. キャリア教育をめぐる基礎的事項の確認

2.1. 進路指導とキャリア教育

「1.1. 問題意識」で触れたように、キャリア教育は「職業意識の形成」を重点化した教育活動で

ある。このことは、例えば「キャリア教育」を「進路指導」と比較するとき、鮮明になるものと思われる。以下に見てみたい。

進路指導とキャリア教育——両者はいずれも、①子ども・若者の将来を考えて②学校の教育活動全体を通じて行われる③機能概念的な教育活動であるなど、複数の点で共通性があり、全体として極めて似通っている。それでは、反対にどう違うのであろうか。

両者の異同については、前出（「1.2.」参照）の藤田（2012，p.19）によって次のように明解に説明されている。

キャリア教育は就学前教育から高等教育に至るまで、全ての学校で実践されるべきものであるのに対し、進路指導は中学校・高等学校などの中等教育段階の教育課程のみに位置づけられてきました。このような対象の違いは大きいにせよ、キャリア教育と進路指導は本質的に同じ理念に基づく教育活動です。

すなわち、両者は本質的に同じ理念に基づいているものの教育期間に違いがある、というわけである。しかしながら、両者の定義を注意深く見比べてみると、さらに別の違いも指摘できるように思われる。

まず、進路指導の代表的な定義——大学生向けの教科書（吉田，2008，p.71）に紹介されているもの——を見てみよう（アンダーラインは山岸による）。

生徒の個人資料，進路情報，啓発的経験および相談を通じて，生徒がみずから，将来の進路の選択，計画をし，就職または進学して，さらにその後の生活によりよく適応し，進歩する能力を伸長するように，教師が組織的，継続的に指導・援助する過程（文部省，1976，pp.6-7）

一方、代表的なキャリア教育の定義——やはり大学生向けの教科書（吉田，2006，p.35）で紹介されているもの——は、次のようなものである（ア

ンダーラインは山岸による）。

キャリア教育とは、児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育、端的には児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育（文部科学省，2004）

このように両者の定義を比べて見てみると、次のような違いを見て取れるであろう。

進路指導においては、「能力を伸長する」とされ、「能力」にフォーカスして「能力アップ」が重視されている。これに対して、キャリア教育においては、「端的には……勤労観、職業観を育てる」とされ、「観＝意識」がフォーカスされ「職業意識の形成」に重点が置かれている。

もっとも、「キャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる」と記されているように、キャリア教育も「能力」路線を完全に捨て去ったわけではない。要するに、キャリア教育というのは「能力アップ」に、さらに「職業意識の形成」を加えて、かつ重点化した教育活動である、といえる。

このように「進路指導」と比較するとき、「キャリア教育」における「職業意識の形成」の重点化、という特徴が鮮明になるのである。

2.2. キャリア教育のイデオロギー性

ちなみに、筆者が中学・高校生を過ごした1970～1980年代には、進路指導は存在したもののキャリア教育は存在していなかった。では、なぜ、そもそも進路指導が存在していたにもかかわらず、キャリア教育が登場してきたのか。

文部科学行政上、「キャリア教育」という言葉が最初に登場したのは、1999年12年の中央教育審議会による「初等中等教育と高等教育との接続の改善について（答申）」である（本田，2009；児美川，2013）とされるが、その「第6章 学校教育と職業生活との接続」の冒頭には、次のように記されている。

新規学卒者のフリーター志向が広がり、高等学校卒業生では、進学も就職もしていないことが明らかな者の占める割合が約9%に達し、また、新規学卒者の就職後3年以内の離職も、労働省の調査によれば、新規高卒者で約47%、新規大卒者で約32%に達している。（文部科学省，1999）

すなわち、1990年代の後半の時期、若者就労の不安定性——具体的にはニート・フリーター問題や早期離職問題など——が社会的に注目され、また不安視されるようになっており、そのための対応策が求められ検討が始まったものと思われる。そして、1999年にいったん「キャリア教育」という言葉が登場して以降は、文部科学省以外の省庁も加わって「キャリア教育」という言葉ないし概念を用いた政策提案が矢継ぎ早に出されるようになったようである。

例えば、2003年6月の「若者自立・挑戦プラン」（文部科学省）、あるいは2004年12月の「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」（内閣府、経済産業省、厚生労働省、文部科学省）などがそうである。また、文部科学省の事業として、2004年からは「キャリア教育推進地域指定事業」が、そして、2006年からは「キャリア教育実践プロジェクト」が、それぞれ開始されている（本田，2009，p.136；児美川，2013，p.36）。

児美川（2013，p.40）は、このプロセスを「若年雇用が問題化→日本経済や社会の将来への不安材料→若者をテコ入れする必要性→キャリア教育」という簡潔な図式で明晰に説明している。実際、例えば三村（2004，p.13）は、次のように述べている（アンダーラインは山岸による）。

2003年、内閣府『平成15年版国民生活白書～デフレと生活―若年フリーターの現在～』にて「フリーター417万人」という数字が発表されると同時に、わが国の今後の経済成長阻害や社会不安の増大への懸念が表明され、その改善方法として、キャリア教育が脚光をあびることになった。

この他にも、2000年代半ばには、複数の研究者によって「若者がきちんとした職業観・勤労観を持たないためにニートやフリーターとなっていく現状は、好ましいものではない。であるから、キャリア教育が必要だ」という趣旨の著書があらわされている（例えば明石，2006；山崎，2006）。

このようにして、進路指導に加えて、さらに新たにキャリア教育が登場したのであった，と思われる。

前項の「2. 1.」で見て取った，キャリア教育における「職業意識の形成」の重点化，という特徴も，以上に見たような，キャリア教育の出自ゆえのことである，と考えられよう。つまり，若者就労の不安定性をその出自としているキャリア教育であってみればこそ，それゆえに「職業意識の形成」が重点化されているわけである。

したがって，キャリア教育というのは実はイデオロギッシュなものである，という指摘もできる。すなわち，キャリア教育には「労働イコール善」というイデオロギーが濃厚に流れている，といえる。児美川（2013，pp.44-46）は，「はじめに『若年雇用問題』ありき！」で出発したことから，「キャリア教育の焦点が，職業や就労だけに当たってしまっている」という「現実態」を指摘しているが，このことは，キャリア教育がその出自ゆえに「労働イコール善」というイデオロギーをはらんでいる，そのことの反映と見られる。

3. 相模原事件を手掛かりに考える

3. 1. 勤労意識と障害者排除

さて，「1. 1. 問題意識」で触れたように，「勤労意識の塊」のような人が——すなわち，あたかも「職業意識の形成」を重点化したキャリア教育によって作り出されたかのような人が，テレビに出演して相模原事件の容疑者に対する共感を示していた。善と悪が入り混じったような，逆説的な何ものかがあるように感じられる，この事象を分析してみたい。

この分析から，キャリア教育に内在している或る種の危険性を，キャリア教育展開の注意点として析出できるように考えるからである。以下に，

具体的に論じてゆきたいと思う。

きっかけは，NHK教育テレビ（Eテレ）の福祉番組である『バリバラ～バリアフリーバラエティー～』において，次のような「声」が紹介されたことである。

知的障害者の人たちと暮らすために
周囲の人が支払う労力や金銭を考えると
今回の犯人の思考は少なからず
理解できてしまう。

私は知的障害者に対し，これまま（原文ママ）
差別的感情を持っていたし，
それはこれからも一生なくならないだろう。

私は，知的障害者に対してこれまで
コミュニケーションがとれない相手を
他の人と区別なく対等に接することは
できない。（NHK教育テレビ，2016）

これは，田中さん（仮名）という30代男性の「声」である（なお叙述の流れから，「田中さん」については例外的に「さん」づけで表記することとする）。『バリバラ～バリアフリーバラエティー～』の，相模原事件の特集回で紹介されたものであるが，そもそもは番組への投稿メールであったという。

田中さんは，さらに『バリバラ～バリアフリーバラエティー～』の当該特集回に登場（録画出演）して，番組のレギュラー出演者であり障害当事者（脳性まひ）でもある玉木幸則と対談を行う⁽¹⁾，という成り行きになる。そして，その対談の冒頭，田中さんは次のように語る。

必要なお金ばかりかかって，じゃあ，障害者がお金を稼げるのか。知的障害者はお金を稼げない，と。そうすると，社会に貢献ができてない。周りに負担ばかりかかっている。そう考えた時に，今回の容疑者の意見は間違っていない，賛成できるな，という考えはあります。（NHK教育テレビ，2016）

これを受けて、玉木が「何をさして貢献というのか、何をさして役割というのか」と問うと、田中さんは次のように答える。

お金が稼げるっていう、「生産性」だとかそういうところだと思うんですね。働いて、お金を稼いで、税金を納めるみたいな……、（山岸注：そういう）ことができるっていうところだと思っています。（NHK教育テレビ，2016）

ここで玉木は、「だから排除していい」って、そういうことですね？」と田中さんの主張をいったん要約している。要するに、田中さんは「生産性の低い障害者は社会に貢献していない、だから排除していい」という考えの持ち主である。

ただし、対談が続いて行く過程において、田中さんは、やがて次のような語りをも見せることになる。

今、必死に生きているつもりで、実際、必死に生きているんですよ。理想はもちろん、みんな生きてなきゃいけないので、いま（山岸注：社会に）余裕がないのがいけないですよ。いま話をして自分が気づいたのは、根本の原因じゃなくて、目に見える現象の方を叩こうとしていたのかな……。 （NHK教育テレビ，2016）

3.2. キャリア教育の理念型

障害者に対する排除を肯定していた田中さんは、実はその一方で、「必死に生きている」人でもあったのである。田中さんは「生産性」を重視——というか偏重している人だから、彼が「必死に生きている」というのは、「生産性」の低い人間にならないように「必死に生きている」ということであり、すなわち「必死に」働いている、ということを恐らく意味している。

要するに、田中さんは「勤労意識の塊」のような人なのである。実際、対談相手だった玉木によれば、「田中さんはある大きな会社で正規社員として働いているが、いつクビを切られるか分からないから一生懸命やっているというのがすごく伝わっ

てきた」という（NHK教育テレビ，2016）。

田中さんは30代であるから、2000年代に始まったキャリア教育を実際に受けたかどうかは微妙な世代である。とはいえ、「職業意識の形成」を重点化したキャリア教育が、場合によっては、田中さんのような内面の人、すなわち「勤労意識の塊」のような人を作り出すものである、ということはいえるはずである。

つまり、いかにもキャリア教育が作り出したかのような人物である田中さんは、1事例であると同時に、キャリア教育が作り出す1つの理念型である、と考えられるのである。

4. 考察

4.1. 勤労意識のパラドックス

「勤労意識の塊」のような田中さんが、一方で、障害者を排除する思考を持っているのだろうか。繰り返したが、そこには、善と悪が入り混じっているような、逆説的な何ものかが感じられる。

「勤労意識の塊」のような人であること自体は、悪いことではない。それどころか、むしろ、よいことのはずである。

だがしかし、田中さんが障害者に対する排除を肯定している点には、疑問を感じざるを得ない。特に、排除＝殺害が肯定されている点は、それは重大な犯罪なのであるから、見過ごしにはできないことである。

田中さんにおける、障害者に対する排除＝殺害の正当化は、障害者が生産性の低さから社会に貢献していない、という理由によっている。しかしながら、実は、その田中さん自身がクビを切られないように「一生懸命やっている」、すなわち自分自身が生産性の低い人間にならないように「必死に」働いている、という。

ここに問題があるのではないのだろうか。

田中さんは、「必死に」働いていて自分自身が高い生産性を保っているまさにそのために、次のような思考で、障害者の排除＝殺害にさえも共感を示すのではないか。すなわち、「自分は『必死に』働いて高い生産性を保ち社会に貢献している、に

もかわらず、世の中には生産性の低い者がいるではないか。その者たちの存在は、自分の『必死さ』に照らして認めがたい、いっそ排除して構わない」——田中さんの思考は、おおよそでこういうところなのではないのか。

田中さんは「勤労意識の塊」のような人だが、まさにそうであるがゆえに、働いていない他者に不寛容で排他的なのである。恐らく、「労働イコール善」というイデオロギーが煮詰まって「不就労イコール悪」というイデオロギーに転化してしまっているのだ。

「勤労意識の塊」にはパラドックスが潜在しているのである。

4. 2. キャリア教育の注意点

見たように、田中さんという事例においては、「労働イコール善」から「不就労イコール悪」への転化が認められる。彼の内面には生産性への偏重があるため、自らの生産性確保のために「必死に」働いているのだが、そのことが、不寛容で排他的なマインドを醸成し、生産性の低い障害者を排除する思考を発生させていたのであった。

田中さんが「勤労意識の塊」であり、すなわち「職業意識の形成」を重点化したキャリア教育が作り出す理念型であることに照らすと、キャリア教育というのが、或る種の危険性を内在させた教育活動であることが指摘できる。それは、キャリア教育の教育量や対象者の資質によっては、被教育者に「不就労イコール悪」のイデオロギーを抱かせ、さらには障害者のような働「け」ない者に対する排除の思考をも発生させかねない、という危険性である。

キャリア教育には注意が必要なのである。

4. 3. キャリア教育の発展性

しかし、「ピンチはチャンス」であるのかもしれない。例えば「職業意識の形成」の重要性——これはこれで重要である——を説きつつ、それと同時に、「では、働『け』ない人、例えば障害のために働『け』ない人のことはどのように考えればよいのか」という問いを発しながらキャリア教育を展開することも、できないわけではないだろう。

そして、そのようにデザインして展開すれば、キャリア教育は、「不就労イコール悪」という教条的なイデオロギーを、障害者などのマイノリティーの立場から相対化し考え直すよい機会になる、とも思われる。

このように考えてくると、キャリア教育というのは、その展開の仕方によっては、国際的なトレンドであるダイバーシティ（diversity：多様性）やソーシャル・インクルージョン（social inclusion：社会的包摂）を学ぶ、よい教育機会として提供することも可能である、ということもいえるであろう。

5. おわりに

5. 1. まとめと今後の課題

キャリア教育は、若者就労の不安定性——ニート・フリーター問題や早期離職問題など——を出自とした教育活動である。それゆえ「職業意識の形成」が重点化されており、また「就労イコール善」というイデオロギーが濃厚に流れている。

しかし、「労働イコール善」というイデオロギーは、煮詰まれば「不就労イコール悪」というイデオロギーに転化し、さらには働「け」ない人——例えば障害者——に対する排除の思考へとつながっていく危険性を秘めている。つまり、「職業意識の形成」を重点化したキャリア教育には、パラドックスとそれに伴う危険性が秘められている、といえるのである。

田中さんという「勤労意識の塊」のような人が、一方で、生産性の低さを理由に障害者の排除＝殺害を肯定していたのは、このパラドックスによるものと考えられる。すなわち、「必死に」働いている田中さんは、「労働イコール善」というイデオロギーをその「必死さ」ゆえに煮詰まらせ、「不就労イコール悪」というイデオロギーに転化させてしまっており、それゆえ働いていない障害者を——障害者においては働「か」ないのではなく、働「け」ない場合が多いにもかかわらず——「悪」と捉え、あげく抹殺対象と見なしていたものと思われるのである。

しかし、どうであれ、障害者が働「け」ないこ

とを理由に排除されてよいということは、絶対的にあってはならないことである。

われわれは、キャリア教育を展開しつつ、同時に、障害者のような働「け」ない人をどのように考えればよいのかを問うことをも、忘れてはならないのである。そのようなキャリア教育の展開は、むしろ、障害者などのマイノリティーに対する理解のよい機会となり、さらには国際的なトレンドであるダイバーシティやソーシャル・インクルージョンについての学びの機会にも、発展していくことであろう。

今後の課題として、以上に示唆した発展性を具体化した、キャリア教育の実践案を示すことを挙げておきたい。

5. 2. 結びに代えて

障害のために働「け」ない人をどう考えるのか——それは教科書の類には記されていない。したがって、教師が自分の言葉で語らなければいけない、ということになる。

では、私に語れるだろうか。私が教師だったら、どのように語るのだろうか。最後にそれを示しておきたい。

障害というのは、ある一定の割合で集団の中の誰かに生じるものである。であるから、障害当事者というのは、実は、集団の誰かが被らなければならなかった障害を引き受けてくれた人ともいえる。

誰かが引き受けなければならなかったものを、引き受けてくれたわけであるから、それは、引き受けるという仕事をしている、とはいえないのだろうか。

障害のために働「け」ない人というのは、お金を稼ぐ種類の仕事はしていないが、その代わりに他の人々がお金を稼ぐ仕事ができるように、障害を引き受けるという仕事をしている、と私は思う。お金を稼ぐだけが仕事ではないはずなのである。

【注】

- (1) 参考までに、以下に、番組ホームページから当該部分に関する解説を引用しておく。

障害者は社会に貢献してない？

30代男性との対話

事件発生後、バリバラ宛てに500通をこえる意見が寄せられた。その中には容疑者の意見に賛同する声もあった。30代の男性からのメールには『知的障害者の人たちと暮らすために周囲が支払う労力や金銭を考えると容疑者の考えを理解できてしまう』と書かれていた。今回バリバラではその真意を聞きたいと取材交渉。番組レギュラーの玉木幸則との対談に応じてくれることになった。なぜ男性は容疑者の考えに共感したのか。話を聞いた。

これまで障害者につきあった経験がないという男性、「知的障害者はお金稼げてない、社会に貢献できていない、周りに負担ばかりかけている、と考えた時に、今回の容疑者の考えには賛成できる」と語った。生産能力によって人間の価値が決まるという考え方は決して一部の特別の人たちの考え方ではない。

それに対し、玉木さんは、自分自身の生きる価値が否定されたらどう感じるかと問いかけた。すると男性は、「僕は健康な健常者だから他人事なんですよ、結局。他人事だから自分に矛先がむかってないことに安心する」と言い、「命が大事みたいなことを言い出したらキリがない。自分のおばあさんが寝たきりになって、毎月何百万かかります、何千万かかりますとなったとき、社会全体にそれを許す余裕があるのか」と話した。「あなたが70歳になって体が動かなくなったときに殺されても仕方ないってことですね？」とさらに問いかける玉木さん。議論の末、男性は「いま必死に生きているつもりで、実際必死に生きているんですよ。（社会に）余裕がないのがいけないん

ですよ」と言い、「根本じゃなくて、目に見える現象を叩こうとしていたのかな」と話した。
(<http://www6.nhk.or.jp/baribara/lineup/single.html?i=343&s=1#top>) (2017年6月25日閲覧)

【文献（テレビ番組を含む）】

- 明石要一（2006）『キャリア教育がなぜ必要か——フリーター・ニート問題解決への手がかり（学級教育の改革シリーズ）』明治図書出版。
- 荒川葉（2009）『「夢追い」型進路形成の功罪——高校改革の社会学』東信堂。
- 藤田晃之（2012）「生徒指導とキャリア教育との関係を整理する——一石二鳥の実践を目指そう」『月刊生徒指導』第42巻第8号（7月号），pp.18-21，学事出版。
- 藤田晃之（2014）『キャリア教育基礎論』実業之日本社。
- 本田由紀（2009）『教育の職業的意義——若者、学校、社会をつなぐ』筑摩書房・ちくま新書。
- 児美川孝一郎（2007）『権利としてのキャリア教育（若者の希望と社会）』明石書店。
- 児美川孝一郎（2011）『若者はなぜ「就職」でなくなったのか？——生き抜くために知っておくべきこと（どう考える？ニッポンの教育問題）』日本図書センター。
- 児美川孝一郎（2013）『キャリア教育のウソ』筑摩書房・ちくまプリマー新書。
- 三村隆男（2004）『キャリア教育入門——その理論と実践のために』実業之日本社。
- 望月由起（2007）『進路形成に対する「在り方生き方指導」の功罪——高校進路指導の社会学』東信堂。
- 文部省（1976）『中学校・高等学校進路指導の手引——中学校学級担任編』日本職業指導協会。
- 文部科学省・中央教育審議会（1999）「初等中等教育と高等教育との接続の改善について（答申）」。
- 文部科学省・キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議（2004）「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書——児童生徒一人一人の勤労観，職業観を育てるために」。
- NHK教育テレビ（2016）『バリバラ～バリアフリーバラエティー～：突撃！障害者殺傷事件』12月11日，19：00～19：30。
- 斉藤武雄・他（編）（2009）『ノンキャリア教育としての職業指導』学文社。
- 筒井美紀（2012）「労働法教育はなぜ不可欠で、どう実行すればよいのか？（教育理論講座）」『教育と文化』通巻第66号，pp.106-120，アドバンテージサーバー。
- 山崎保寿（編）（2006）『キャリア教育が高校を変える——その効果的な導入に向けて』学事出版。
- 吉田辰雄（2006）「第1章 生徒指導・進路指導の歴史と発展」吉田辰雄（編）『最新 生徒指導・進路指導論——ガイダンスとキャリア教育の理論と実践』pp.9-36，図書文化。
- 吉田辰雄（2008）「第2章第3節 進路指導・キャリア教育」吉田辰雄・大森正（編）『改訂新版 教職入門——教師への道』pp.71-80，図書文化。
- 全国進路指導研究会（2006）『働くことを学ぶ（若者の希望と社会）』明石書店。

日本大学国際関係学部国際関係研究に関する内規

平成21年3月18日制定
平成21年4月1日施行
平成24年3月7日改正
平成24年4月1日施行

(趣 旨)

第1条 この内規は、日本大学国際関係学部国際関係研究所（以下研究所という）が発行する国際関係研究に関する必要事項を定める。

(発 行)

第2条 国際関係研究の発行者は、国際関係研究所長とする。

2 国際関係研究は、毎年2回10月及び2月に発行するものとする。ただし、国際関係研究所運営委員会（以下委員会という）が必要と認めたときは、この限りでない。

(編集委員会)

第3条 日本大学国際関係学部国際関係研究所規程第14条に基づき、研究所に編集委員会を置く。

2 編集委員会は、国際関係研究の編集・発行業務を行う。

3 編集委員会は、国際関係研究所運営委員会をもって構成する。

4 編集委員会委員長は、国際関係研究所運営委員会委員長とし、編集委員会副委員長は、国際関係研究所運営委員会副委員長とする。

(投稿資格)

第4条 国際関係研究に投稿することのできる者は、次のとおりとする。

① 国際関係学部及び短期大学部（三島校舎）の専任教員（客員教授を含む）

② 国際関係学部及び短期大学部（三島校舎）が受け入れた各種研究員及び研究協力者（名誉教授を含む）

③ 国際関係学部及び短期大学部（三島校舎）の非常勤講師

④ その他委員会が適当と認めた者

(原稿の種別)

第5条 国際関係研究に掲載する原稿は、国際関係及び学際研究に関する研究成果等とし、原稿の種別は、論文、研究ノート、資料、学会動向、その他編集委員会が認めたものとする。

(投稿数)

第6条 投稿は1号につき1人1編とする。ただし第4条第3号及び第4号の者は年1回限りとする。

(使用言語)

第7条 使用言語は次のとおりとする。

① 日本語

② 英語

③ 英語以外の外国語で編集委員会が認めたもの

(字数の制限)

第8条 原稿は字数16,000字以内（A4で10頁程度）とする。

2 前項の制限を超える原稿は、編集委員会が認めた場合に限り採択する。

(原稿の作成)

第9条 原稿の作成は、別に定める「国際関係研究執筆要項」による。

2 原稿はパソコンで作成したものとする。

(禁止事項)

第10条 原稿は未発表のものとし、他誌への二重投稿をしてはならない。

(原稿の提出)

第11条 投稿者は、印字原稿(図表、写真を含む)と当該原稿のデジタルデータ(原則として図表、写真を含む)を保存した電子媒体及び所定の「国際関係研究掲載論文提出票」を添付し、研究事務課に提出する。

(提出期限)

第12条 原稿の提出期限は、毎年6月30日及び10月31日とする。

2 前項の提出日が祝日又は日曜日に当たる場合は、その翌日に繰り下げる。

(審査)

第13条 投稿原稿は、別に定める審査要項に基づき編集委員会において審査するものとする。

2 論文の審査は、受理した原稿1本につき、編集委員会委員のうちから選任された審査員2名が審査する。ただし、投稿原稿の専門領域に応じて、学部内又は学部外から審査員を選任し、審査を委託することができる。

3 研究ノート、資料、学会動向、その他の審査は、編集委員会委員のうちから選任された審査員1名が、審査する。ただし、投稿原稿の専門領域に応じて、編集委員会委員以外の審査員1名を選出し、審査を委託することができる。

4 審査員は、自ら投稿した論文等について審査することができない。

5 審査員は、当該審査結果について、所定の「審査結果報告書」を作成し、編集委員会に報告する。

6 編集委員会は、前項の報告に基づき、投稿原稿掲載の可否について審議し、決定するものとする。

(校正)

第14条 掲載が決定した投稿原稿の執筆者校正は、二校までとし、内容、文章の訂正はできない。

(別刷の贈呈)

第15条 国際関係研究の別刷は、1原稿につき30部を投稿者に贈呈する。

2 前項の部数を超えて別刷を希望する場合の経費は、投稿者の負担とする。

(著作権)

第16条 国際関係研究に掲載された論文等の著作権は、各執筆者に帰属する。ただし、論文等を出版又は転載するときは、編集委員長に届け出るとともに、日本大学国際関係学部国際関係研究からの転載であることを付記しなければならない。

(電子化及び公開)

第17条 国際関係研究に掲載された論文等は原則として電子化(PDF化)し、本学部のホームページを通じてWEB上で公開する。

附 則

1 この内規は、平成24年4月1日から施行する。

2 従前の『国際関係研究』寄稿要項は廃止する。

国際関係研究執筆要項

平成21年3月18日制定
平成21年4月1日施行
平成24年3月7日改正
平成24年4月1日施行

- 1 原稿は完全原稿とし、締切日を厳守してください。また、翻訳原稿については、必ず原著者の許可を得てください。
- 2 原稿の種別は次のとおりとします。
 - ① (1) 論文 (2) 研究ノート (3) 資料 (4) 学会動向
 - ② (1)～(4) 以外のもので編集委員会が認めたもの
- 3 本文は常用漢字、現代かなづかいとし、学術上で必要な場合においては、その分野で標準とされている漢字を用いてください。数字はアラビア数字を用い、外来語はカタカナ書きとしてください。
- 4 原稿は、字数16,000字以内(A4で10頁程度)とし、次の書式で作成してください。
 - ① 日本文 22字×42行×2段
 - ② 英文 50字×42行×1段
- 5 原稿はパソコンを使用し、A4の印字原稿(図表、写真を含む)及びデジタル原稿(図表、写真を含む)に別紙「国際関係研究論文提出票」を添付し、研究事務課に提出してください。
- 6 図、表、写真は、パソコンを使用して作成しデジタル原稿に含めて提出してください。
 - ① 図、表、写真は著者がオリジナルに作成したものを使用してください。
 - ② 図、表、写真は本文中の該当箇所に挿入・添付してください。
 - ③ 図、表、写真にはそれぞれ、図—1、表—1、写真—1などのように通し番号をつけ、タイトルをつけてください。
 - ④ タイトルは、表の場合は表の上に、図・写真の場合は下につけてください。
 - ⑤ 図、表、写真は原則として1色とします。カラーページが必要であれば使用できるものとしますが、費用は著者の実費負担とします。
- 7 英語の表題とアブストラクト(約200語)を添付してください。本文が英文の場合は、日本語アブストラクト(約400字)を添付してください。
- 8 引用文献は、本文中に番号を当該箇所の右肩につけ、本文の終りの引用文献の項に番号順に、以下の形式に従って記述してください。ただし、特別の専門分野によっては、その専門誌の記述方法に従ってください。
 - ① 原著論文を雑誌から引用する場合
番号、著者名、論文表題、掲載雑誌名、巻数、号数(号数は括弧に入れる)、頁数(始頁、終頁)、発行年(西暦)の順に記述してください。
 - ② 単行本から引用する場合
番号、著者または編者名、書名、版次、章名、引用頁、発行所、その他所在地、発行年(西暦)の順に記述してください。
 - ③ 文章を他の文献から引用する場合
原典とそれを引用した文献および引用頁を明らかにして〔 〕に入れて〔・・・より引用〕と明記してください。
- 9 参考文献は文末にまとめてください。表記については、8の引用文献の表記を参照してください。

具体的な引用方法については、それぞれの国や学問分野によって違いもありますが、以下の例示をひとつの基準として参考にしてください。

(1) 日本語文献引用の例示

四宮和夫『民法総則』(昭和61年) 125頁

末弘厳太郎「物権的請求権の理論の再検討」法律時報〔または法時〕11巻5号(昭和14年1頁)

すでに引用した文献を再び引用する場合には、

四宮・前掲書123頁または四宮・前掲『総則』123頁

末弘・前掲論文15頁または末弘・前掲「再検討」15頁

(2) 英語等文献引用の例示

Charles Alan Wright, *Law of Federal Courts*, 306 (2d ed. 1970)

Dieter Medicus, *Bürgerliches Recht*, 15. Aufl., 1991

Georges Vedel, *Droit administratif*, 5e ed., 1969

Harlan Morse Brake, “Conglomerate Mergers and the Antitrust Laws”, *73 Columbia Law Review*〔または *Colum. L. Rev.*〕555 (1973)

Alexander Hollerbach, “Zu Leben und Werk Heinrich Triepels”, *Archiv des öffentlichen Rechts*〔または *AoR*〕91 (1966), S. 537 ff.

Michel Villey, “Préface historique à l’étude des notions de contrat”, *Archives de Philosophie du Droit*〔または *APD*〕13 (1968), p.10.

すでに引用した文献を再び引用する場合には、

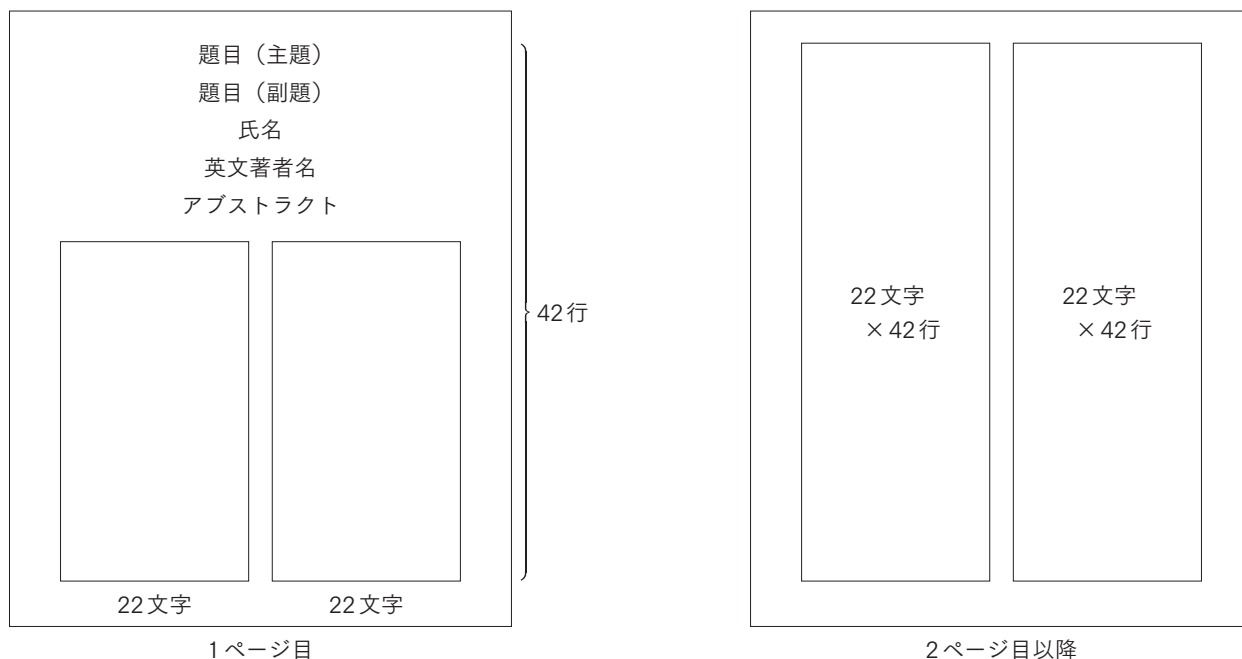
Wright, *op. cit.*, pp.226-228.

Medicus, a. a. O., a. 150.

Vedel, *op. cit.*, p.202.

ただし、直前の注に掲げた文献の同一箇所を引用するときは、*Ibid.* 他の頁を引用するときは、*Ibid.*, p.36

日本文 刷り上り後のイメージ



以 上

STUDIES IN
INTERNATIONAL RELATIONS
VoL.38 No.1 October 2017
CONTENTS

ARTICLES

Pidgin Yokohama Dialect in the Early Meiji Period: Analyses of Phonetic Transcriptions of Vowels	Hideaki OKAWA ...	1
Teacher Training and ICT in Education	Fumitaka NAGATSUKA ...	9
The Integration of a Roma Musician with the Swedish Culture: In the Case of a Famous Dragspelare Carl Jularbo	Toshiyasu ISHIWATARI ...	19
Reestablishment of Lafcadio Hearn's English Days.....	Ayako NASUNO ...	25

RESEARCH NOTES

The Tidal Wave of 1896 Described by Foreigners: A Reconsideration.....	Junko UMEMOTO ...	35
A Study on Formation of Vocational Consciousness in Career Education.....	Ryuji YAMAGISHI ...	43

執筆者一覧

〈掲載順〉

大川 英明	日本大学国際関係学部	教授
永塚 史孝	日本大学国際関係学部	教授
石渡 利康	日本大学国際関係学部	名誉教授
那須野絢子	日本大学国際関係学部	非常勤講師
梅本 順子	日本大学国際関係学部	教授
山岸 竜治	日本大学国際関係学部	兼任准教授

国際関係研究

第38巻 第1号

平成29年10月31日 発行

編集者 渡 邊 武 一 郎
発行所 日 本 大 学 国 際 関 係 学 部
国 際 関 係 研 究 所
〒411-8555 静岡県三島市文教町2丁目31番145号
電 話 055-980-0808
FAX 055-980-0879
印刷所 み ど り 美 術 印 刷 株 式 会 社
〒410-0058 静岡県沼津市沼北町2丁目16番19号